

令和４年度
(令和３年度実施分)

教育委員会の事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和４年１０月
大野市教育委員会

大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、
緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、
雪国特有のねばり強さとで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく
生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

1. みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2. 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3. 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4. あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5. 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

昭和53年9月制定

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、
いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫（めいりん）とは

大野藩土井家7代藩主利忠（1811～1868 年）は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年（1844 年）に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したといわれています。私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めます。

大野市教育委員会は、人づくりの根幹は教育であるという考えのもと、平成21年3月、大野市の全ての分野において取り組む基本となる「大野市教育理念」を定めました。

この理念がめざす社会が実現するよう、地域の教育力を高めるための努力をしていきます。

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の委員	2
(2) 教育委員会の会議開催の状況	2
(3) 教育委員の活動状況	7
3 教育委員会事務局の体制と施策の取り組み	
(1) 教育委員会事務局の体制	8
(2) 令和3年度大野市教育方針	9
(3) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画	9
4 点検・評価について	
(1) 点検・評価の対象期間	11
(2) 点検・評価の対象範囲	11
(3) 点検・評価の方法	11
(4) 「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方	12
(5) 対象事業一覧	14
5 点検評価実施結果の概要	
■ 教育総務課所管分	15

■ 生涯学習・文化財保護課所管分		33
■ こども支援課所管分		51
6 学識経験者の意見		
（1）大野市教育行政点検評価委員会委員の意見		69
（2）大野市子ども子育て会議の意見		83
7 おわりに		85
○ 参考資料		
関係法令		89
大野市教育行政点検評価委員会設置要綱		90
大野市子ども・子育て会議設置条例、委員名簿		91
令和3年度に教育委員会が実施した事業一覧		94
令和3年度、令和4年度教育委員会組織図		101

Ⅰ はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成20年度（平成19年度分の事業を対象）から、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検、評価することによって、効果的な教育行政を推進し、さらに住民への説明責任を果たすことを目的としています。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、評価委員のご意見などをいただきながら、令和3年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告します。

令和4年10月

【参 考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 大野市教育委員会委員（敬称略）

役 職	氏 名	備 考
教育長	久保 俊岳	令和3年8月1日再任
委 員（教育長職務代理人）	馬道 保	
委 員	松谷 由美	保護者委員
委 員	松田 輝治	令和3年12月23日再任
委 員	羽生 たまき	

(2) 教育委員会の会議開催の状況

- ・開催回数 12回（定例会12回）
- ・議 案 63件
- ・報 告 10件
- ・付議事項 31件

回	開催日	案 件	審議 結果
1	4月26日 定例会	・議案第38号 大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	原案 可決
		・報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（大野市教育委員会規則で定める様式における敬称の表示を改める規則） ・報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（大野市教育委員会告示で定める様式における敬称の表示を改める要綱） ・報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（大野市教育委員会訓令で定める様式における敬称の表示を改める要綱） ・報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則） ・報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（大野市結の故郷奨学金基金管理規則の一部を改正する規則） ・報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（大野市教育委員会事務決裁規程の一部改正について） ・報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（大野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱等の一部改正について）	承認
		・令和3年3月大野市議会の報告について ・5月の行事予定について	
2	5月26日 定例会	・議案第39号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱案について ・議案第40号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱案について ・議案第41号 令和3年6月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について ・議案第42号 大野市博物館運営協議会委員の選任について ・議案第43号 大野市生涯学習推進会議委員の選任について	原案 可決
		・報告第8号 専決処分の報告について（補正予算の専決）	承認
		・6月の行事予定について	
3	6月28日 定例会	・議案第44号 大野市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について ・議案第45号 大野市立学校教職員の早出遅出勤務の実施に関する要綱案について ・議案第46号 大野市教育行政点検評価委員会設置要綱案について ・議案第47号 大野市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱案について ・議案第48号 大野市保育所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金交付要綱案について ・議案第49号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について ・議案第50号 大野市社会教育委員の選任について ・議案第51号 大野市青少年問題協議会委員の選任について ・議案第52号 大野市図書館協議会委員の選任について	原案 可決

回	開催日	案 件	審議 結果
		・ 議案第 5 3 号 大野市子ども・子育て会議委員の選任について ・ 議案第 5 4 号 大野市児童館運営委員会委員の選任について ・ 議案第 5 5 号 大野市要保護児童対策地域協議会委員の選任について ・ 議案第 5 6 号 令和 3 年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議について	原案 可決
		・ 令和 3 年 6 月大野市議会の報告について ・ 生涯学習推進計画策定委員の委嘱等について ・ 7 月の行事予定について	
4	7 月 26 日 定例会	・ 議案第 5 7 号 大野市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について ・ 議案第 5 8 号 大野市立学校教職員の早出遅出勤務の実施に関する要綱の一部改正について ・ 議案第 5 9 号 中学校教科用図書の採択について	原案 可決
		・ 8 月の行事予定について	
5	8 月 30 日 定例会	・ 議案第 6 0 号 大野市保育所等業務効率化推進事業補助金交付要綱案について ・ 議案第 6 1 号 令和 3 年 9 月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について	原案 可決
		・ 9 月の行事予定について	
6	9 月 27 日 定例会	・ 議案第 6 2 号 大野市立学校修学旅行バス借上料補助金交付要綱案について ・ 議案第 6 3 号 大野市立学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱案について ・ 報告第 9 号 文化財の指定解除について	原案 可決
		・ 令和 3 年 9 月大野市議会の報告について ・ 令和 4 年度の取組方針（案）について ・ 1 0 月の行事予定について	
7	10 月 19 日 定例会	・ 議案第 6 4 号 令和 3 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案について	原案 可決
		・ 大野市小中学校再編計画（案）について ・ 1 1 月の行事予定について	
8	11 月 24 日 定例会	・ 議案第 6 5 号 大野市児童デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 議案第 6 6 号 指定管理者の指定について ・ 議案第 6 7 号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 議案第 6 8 号 令和 3 年 1 2 月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について	原案 可決

回	開催日	案 件	審議 結果
		・大野市小中学校再編計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について ・大野市生涯学習推進計画（案）について ・大野市文化財保存活用地域計画（案）について ・12月の行事予定について	
9	12月21日 定例会	・議案第69号 大野市立小学校及び学校給食センターにおける給食調理業務受託者選定委員会設置要綱案について ・議案第70号 大野市立保育所における給食調理業務受託者選定委員会設置要綱案について ・議案第71号 大野市小中学校再編計画（案）について ・議案第72号 令和4年度教職員人事方針について ・議案第73号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大野市子育て世帯への臨時特別給付金支給事務実施要綱） ・議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年12月大野市議会提出議案（補正予算案））	原案 可決
		・令和3年12月大野市議会の報告について ・大野市生涯学習推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について ・大野市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について ・令和4年度教育委員会定例会の開催予定について ・1月の行事予定について	
10	1月25日 定例会	・議案第1号 大野市生涯学習推進計画（案）について ・議案第2号 大野市文化財保存活用地域計画（案）について ・議案第3号 令和3年度社会教育功労者被表彰者の承認について	原案 可決
		・大野市小中学校再編計画推進の方針（案）について ・大野市小中学校施設管理計画（案）概要について ・「大野市スポーツ推進計画（案）」に対する意見について ・2月の行事予定について	
11	2月18日 定例会	・議案第4号 令和4年3月大野市議会定例会提出議案（補正予算案）について ・議案第5号 令和4年3月大野市議会定例会提出議案（当初予算案）について ・議案第6号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の選任について	原案 可決
		・第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）について ・3月の行事予定について	
12	3月23日 定例会	・議案第7号 大野市教育委員会内部手続の電子処理に関する規則案 ・議案第8号 結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案	原案 可決

回	開催日	案 件	審議 結果
12	3月23日 定例会	・議案第9号 大野市図書館管理運営規則等の一部を改正する規則案 ・議案第10号 大野市社会教育功労者表彰規程の一部改正について ・議案第11号 大野市私立幼稚園就園奨励費補助金要綱等の一部改正について ・議案第12号 大野市教育環境調査研究委員会設置要綱の制定について ・議案第13号 大野市立学校再編準備委員会設置要綱の制定について ・議案第14号 大野市立学校改修実施設計業務受託者選定委員会設置要綱の制定について ・議案第15号 大野市いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について ・議案第16号 大野市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について ・議案第17号 大野市子育てママパパの家事お手伝い事業実施要綱の制定について ・議案第18号 大野市子ども食堂見守り支援事業補助金交付要綱の制定について ・議案第19号 大野市保育所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第20号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部改正について ・議案第21号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・議案第22号 大野市放課後児童クラブ事業実施要綱の一部改正について ・議案第23号 大野市小中学校再編計画検討委員会設置要綱の廃止について ・議案第24号 生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の廃止について ・議案第25号 大野市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の廃止について ・議案第26号 大野市文化財保存活用検討ワーキンググループ設置要綱の廃止について ・議案第27号 大野市小中学校施設管理計画案について ・議案第28号 令和4年度大野市教育方針案について	原案 可決
		・令和4年3月大野市議会の報告について ・第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について ・大野市いじめ防止基本方針の改定について ・4月の行事予定について	

(3) 教育委員の活動状況（教育委員会の会議を除く主なもの）

月 日		活動内容
4 月 1 日	木	新採用校長等辞令交付式（結とぴあ）
7 月 13 日	火	大野市総合教育会議（富田小学校）
9 月 1 日	水	第 42 回大野市美術展（9 月 5 日（日）まで）
10 月 11 日	月	教育委員学校訪問（小山小・有終西小）
10 月 19 日	火	大野市総合教育会議（結とぴあ）
11 月 1 日	月	第 55 回大野市総合文化祭開祭式
11 月 2 日	火	教育委員学校訪問（有終南小・開成中）
11 月 10 日	水	教育委員学校訪問（阪谷小・富田小・上庄中・上庄小）
11 月 18 日	木	教育委員学校訪問（有終東小・下庄小）
11 月 30 日	火	教育委員学校訪問（陽明中・和泉小中・尚徳中）
12 月 21 日	火	大野市総合教育会議（市役所）
3 月 11 日	金	中学校卒業式（陽明中・上庄中・尚徳中・和泉中）
3 月 16 日	水	小学校卒業式（小山・下庄・上庄・和泉小）
3 月 17 日	木	小学校卒業式（有終西・有終南・有終東・阪谷・富田小）
3 月 25 日	金	退職教職員感謝状贈呈式（結とぴあ）

3 教育委員会事務局の体制と施策の取り組み

(1) 教育委員会事務局の体制

大野市は、令和3年度から10年間を期間とする「第六次大野市総合計画（※1）」をスタートしました。基本構想に掲げる将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現を目指し、各種施策を強力に推進するため、次の三つのポイントに重点を置き、機構改革を行いました。

- ・ 乳幼児期から学童期に至る子育て支援を切れ目なく実施できる体制
- ・ 地域コミュニティの維持や持続的な発展を目指す体制
- ・ 市民の誰もが生涯を通じて「健幸」であるための体制

この機構改革に伴い、教育委員会では、学校教育の振興、生涯学習の推進、文化財の保全と活用に関する事務事業の執行に加え、子ども・子育て支援に関する事務は、教育委員会が市長から委任などを受け、教育委員会が執行することとなりました。

また、教育委員会事務局内の連携を図り、本市の子どもたちの健やかな育ちと学びを支援するため、乳幼児期から学童期、さらに高等学校までの18年間をつなぐ教育の仕組みづくりを進めることとしています。

なお、スポーツの推進に関する事務は、市長部局の健幸福祉部スポーツ推進課に、文化芸術の振興に関する事務及び公民館に関する事務は、市長部局の地域づくり部地域文化課にそれぞれ移管されました。

※1 第六次大野市総合計画

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を期間とした、まちづくりの目標と方向を示した本市の最上位計画であり、民と各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針としています。

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる本市において、将来にわたって持続

可能なまちづくりの実現にむけ、市民や団体、企業、行政の力を結集し、あらゆる方に取り組むことが重要であることから、まちの将来像を「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」としています。

（２）令和３年度大野市教育方針

令和３年度大野市教育方針は、第六次大野市総合計画（※３）を基に策定した大野市教育大綱の実現を目指し、「子育て」「学び」「ひと・地域」「文化芸術」の四つの分野で、主な事業と成果指標を明確にしています。

一つ目の「子育て」では、「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します」と「保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します」の二つの施策を、二つ目の「学び」では、「優しく賢くたくましい大野人を育てます」と「児童生徒の教育環境を整えます」、「地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます」の三つの施策を掲げています。

また三つ目の「ひと・地域」では、「地域を担う人づくりや生涯学習を推進します」と「地域での交流を深め、支え合いを広げます」、「地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります」の三つの施策を、四つ目の「文化芸術」では、「文化芸術の振興と継承を推進します」と「文化遺産・自然遺産を保護し活用します」、「郷土の歴史や文化の魅力を発信します」の三つの施策を掲げています。

これら、四つの分野の１１の施策を推進するため、令和３年度は教育総務課及び生涯学習・文化財保護課では５４事業を実施しました。

（３）第２期大野市子ども・子育て支援事業計画（※２）

第２期大野市子ども・子育て支援事業計画は、今後の本市における幼児期の教育・保育の提供体制や地域子ども・子育て支援事業の実施内容、その時期な

どを示すとともに、次世代育成支援対策も踏まえた幅広い視点を持ち、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策推進行動計画」を一体的に策定しています。

第六次大野市総合計画に掲げる「子育て」と「学び」の分野の施策をこの計画に基づいて進めることで、将来を担う子どもたちが地域の中でイキイキ育ち、社会全体が子育てを応援することで安心して子育てができるまちの実現を目指します。

令和３年度は、こども支援課で３７事業を実施するとともに、機構改革でこども分野の所管課を教育委員会に集約し、教育方針と子ども・子育て支援事業計画の連携を図ることで、効果的に事業を展開しました。

※２ 第２期大野市子ども・子育て支援事業計画

本計画は、基本理念を「子どもがイキイキ 笑顔で子育て 結のまち」として、将来を担う子どもたちが地域の中でイキイキ育ち、社会全体が子育てを応援することで安心して子育てができるまちを実現できるよう、子ども・子育て支援施策を推進することを目的に、令和２年３月に策定しました。

基本目標として、「結婚、妊娠、出産に向けた環境づくり」「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」「乳幼児期の教育・保育の提供」「子どもの生きる力を育む教育環境の充実」「支援を必要とする子どもと家庭への支援」「地域全体で子どもと子育てを支える社会づくり」の６つを掲げ、総合的に施策を推進することとしています。

4 点検・評価について

(1) 点検・評価の対象期間

令和３年度（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）を対象期間とします。

(2) 点検・評価の対象範囲

教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業については、令和３年度大野市教育方針に基づき実施した５４事業（教育総務課３９、生涯学習・文化財保護課２５）の中から、主要な１６事業（教育総務課８、生涯学習・文化財保護課８）を点検・評価の対象として選定しています。

また、こども支援課所管事業については、第２期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき令和３年度に実施した３７事業の中から、主要な８事業を選定しています。

教育委員会全体としては、３課が所管する１０１事業（※３）の中から、主要な２４事業（教育総務課８、こども支援課８、生涯学習・文化財保護課８）を点検・評価の対象事業として選定しています。

※３ 教育委員会が所管する事業のうち、報酬や給与、協議会などの団体負担金や毎年度恒常的に必要とする事務経費・管理経費を除いた事業を対象範囲としています。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会独自の「点検評価対象事業取組み状況確認シート（※４）」を作成し、基本施策ごとに主要事業の実施状況を点検・評価しました。

このシートを基に、「点検・評価結果の概要」を各担当課が分野ごとに「重点的に取り組む事業」をまとめ、事業ごとに取組み状況や成果指標の達成状況、課題と今後の方向性を記載しています。

また、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業は大野市教育行政点検評価委員会に、こども支援課所管事業は大野市子ども・子育て会議に意見聴取を行いました。

※4 点検評価対象事業取組み状況確認シート

教育委員会では、大野市が効率的・効果的な行財政運営による行政サービス向上を目的に導入していた事務事業マネジメントを平成28年度から採用し、主要事業の実施状況を点検・評価しています。

大野市では、平成29年度からマネジメントシートの作成による事務事業評価から総合計画・総合戦略の実績に基づいた施策評価に切り替えています。教育委員会では、平成29年度以後も独自の様式である「取組み状況確認シート」で点検・評価することとしています。

なお、点検・評価対象事業以外の事業については、巻末資料「令和3年度教育委員会関係実施全事業」として、事業名と実績額のみを掲載しています。

(4) 「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方

① 作成方法

第六次大野市総合計画における位置付けとともに、大野市教育方針（教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業）及び第2期大野市子ども・子育て支援事業計画（こども支援課所管事業）における重点的取組み事業の位置付け、成果指標と達成状況を確認するとともに、状況及び環境の変化、有効性、効率性の観点（※5）から検証し、事務事業を総合的に判断しています。

※5 観点について

- ◆ 状況及び環境の変化
- ◆ 有効性（市民等のニーズとの一致、目的達成状況）
- ◆ 効率性（事業内容、手法、統合の検討、事業費削減の検討）

② 作成者 事務事業担当者

③ 評価判定者

課長（課長は、各担当者から事務事業の実施結果の聞き取りなどを行い、

所管する事務事業の評価を行います。)

④ 達成度 (※6)

事務事業における成果指標とその達成状況、または活動指標とその実績を判定します。

※6【達成度の判定基準】

成果指標とその達成状況、活動指標とその実績を、次の基準により達成度として判定します。

◎：成果指標等を大幅に超えた（110%以上）

○：成果指標等を概ね達成した（90%以上、110%未満）

△：成果指標等を大幅に下回った（90%未満）

※ただし、達成度の判定においては、行政の責めに属さない新型コロナウイルス感染症拡大を含む災害などの不可抗力が、事務事業の実施に与えた影響を考慮するものとしします。

⑤ 評点の基準 (※7)

事務事業ごとに達成度、有効性や効率性、総合判定を踏まえ、評価判定者により成果の分析や課題及び評価を行い、事務事業の評点を判定します。

※7 評点の基準について

成果指標や活動指標の達成度、有効性や効率性、総合判定などを踏まえ、事務事業を総合的に勘案し、次の基準で判定します。

A：非常に効果的で有効な事業で、成果指標を十分に達成できた

B：効果的な事業であった

C：効果が薄い事業であった、有効性が低い事業であった

D：行政が実施する必要性の低い事業であった

(5) 点検・評価の対象事業一覧

項 目	対 象 事 業	事業費（千円）			担当課
		R3	R2	増減	
子育て	地域子育て支援センター管理運営経費	8,739	8,800	△61	こども支援課
	子ども医療費助成事業	98,176	74,045	24,131	
	結婚新生活支援事業〔新規〕	3,255	—	3,255	
	組織活動育成事業補助	1,300	1,095	205	
	保育所管理運営経費	131,291	119,572	11,719	
	民間保育所等運営費	986,811	969,449	17,362	
	医療的ケア児受入事業	4,170	6,496	△2,326	
	放課後児童クラブ事業	10,089	12,159	△2,070	
学び	結の故郷教育支援員配置事業	25,086	24,109	977	教育総務課
	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,480	1,554	△74	
	いじめ防止対策事業	648	578	70	
	大野市学力調査事業	1,456	1,216	240	
	国際理解教育推進員配置事業	13,163	14,270	△1,107	
	先輩に学ぼうアートドリーム事業〔新規〕	323	—	323	
	小学校高度情報化教育推進事業、中学校高度情報化教育推進事業〔新規〕	20,822	—	20,822	
	学校教育環境検討事業	463	712	△249	
ひと・地域	結の故郷ふるさと教育推進事業	2,955	1,544	1,411	生涯学習・文化財保護課
	生涯学習推進事業	99	173	△74	
	放課後子ども教室事業	16,532	16,875	△343	
	子どもの読書活動推進事業	854	785	69	
文化芸術	文化財環境保全事業	2,971	2,313	658	
	文化財保存活用地域計画策定事業	3,747	3,218	529	
	伝統文化伝承事業	144	90	54	
	化石保全事業	730	738	△8	

5 点検・評価実施結果の概要

■ 教育総務課所管分

こども分野

基本目標 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

(1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます

(2) 児童生徒の教育環境を整えます

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 3 目標	R 3 実績	達成 状況	R 7 目標
不登校児童生徒数及び 1,000人当たりの不登 校児童生徒数	小学校 4.8人 中学校 16.3人	小学校 9.5人 中学校 38.4人	△	小学校 4.8人 中学校 16.3人
「学校が楽しい」と答えて いる小学校、中学校の割合	小学校 94.3% 中学校 89.5%	小学校 94.5% 中学校 91.9%	○	小学校 95.5% 中学校 91.5%
いじめの解消率	100%	100%	◎	100%
全国学力・学習状況調査の 市平均値と県平均値の比較	小中ともに 県平均値と 同等	小学校は県 平均値と同 等 中学校は県 平均以下	○	小中ともに 県平均値と 同等
地域や社会をよくするため に何をすべきか考えること がある児童生徒の割合	小学校 70.0% 中学校 43.0%	小学校 57.8% 中学校 45.6%	△	小学校 74.0% 中学校 51.0%
I C T機器の活用に関する 教員研修	3回	3回	○	3回

○ 結の故郷教育支援員配置事業

小中学校に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送ることができるよう、学校に教育支援員を配置しています。

令和３年度は、発達障がいなどがある児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員を２２人、不登校傾向の生徒が在籍する中学校に登校支援員を２人、合計２４人を配置しました。

教育支援員は、年間５回、支援の状況や気付いたことやこれからの関わりについて、定期的に活動状況を報告しています。「声掛けや援助で、クラスの友達と一緒に授業に参加できるようになった。」「生徒から積極的に質問するようになり、目標の進路に向けて一生懸命に学習に取り組む姿が見られた。」などの報告がありました。このように、教育支援員の適切な人員配置により、特別な支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送る成果が見られました。

令和３年度の成果指標は、「学校が楽しい」と答える小中学生の割合を掲げており、その目標を小学校で９４．３％、中学校で８９．５％としています。

令和３年度は、小学校で９４．５％、中学校９１．９％の割合で楽しいと感じており、多くの児童生徒が生き生きと学校生活を送っています。

【課題と今後の方向性】

教育支援員は、毎年数名の退職者がいるため、補充のための人的確保に努める必要があります。また、教育支援員は、教育現場に携わってきた人の割合が少なく、特別支援の在り方や障がいを理解するなどの質的向上を継続して行っていく必要があります。

今後も、各小中校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるよう、障がいの理解を深め支援の方法を身に付けるなど、教育支援員の専門性を高める研修会を実施していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	結の故郷教育支援員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				発達に気がかかりのある子どもや障害のある子ども、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内小中学校			特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し支援			
事業概要及び取組内容	学校に支援員を配置し、当該児童生徒の教育活動が円滑に行われるように支援する。（小学校16人・中学校8人 計24人） ・特別支援学校相当の児童生徒が在籍する学校に就学支援員を配置（小学校2人） ・発達障害のある児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置（小学校14人、中学校6人） ・不登校傾向のある児童生徒が在籍する学校に登校支援員を配置（中学校2人）						
	前年度評価改善事項	年度末の早い段階で雇用の希望調査を行い、教育支援員の募集をかけて人材を確保するとともに、引き続き任用となった教育支援員の適材適所の配置に心がけた。また、教育支援員の支援レベル向上に資する研修を実施することができた。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		26,825	25,791	27,804	27,413		
3月現計予算額		26,716	25,791	27,804			
決算額（執行済額）		23,553	24,109	25,087			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
○不登校児童生徒数・1000人あたりの不登校児童生徒数 ・小学校 【1000人あたり5.7人を下回る】 ・中学校 【1000人あたり19.2人を下回る】 ○「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 ・小学生 94.3% ・中学生 89.5% ○支援員を適正に配置する。			○不登校児童生徒数・1000人あたりの不登校児童生徒数 ・小学校 7人【1000人あたり9.5人】 ・中学校 24人【1000人あたり38.4人】 ○「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 ・小学生 94.5% ・中学生 91.9% ○小学校に就学支援員2人、特別支援教育支援員14人配置。 ・中学校に特別支援教育支援員6人、登校支援員2人、合計24人配置。			○	
教育方針の成果指標等との関連		発達障害等を抱えた児童生徒が円滑な学校生活を送ることができるよう支援することで、不登校児童生徒の軽減につながると共に、「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合も高くなる。					
状況及び環境の変化		小中学校では特別支援学級・通級指導対象児童生徒の増加等により、特別支援学級や通級指導教室数が増加している。また、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が6.5%程度の割合で存在する可能性があり（文部科学省調査）、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	個別の支援を要する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、支援員のサポートを望む保護者の要望がある。また、日本語が話せない児童生徒が入学することがあり、日本語指導や生活指導などの支援が必要不可欠となっている。保護者からは、児童生徒が生き生きと学校生活を送って成長する姿に感謝の言葉が届いている。					
	目的達成状況	令和3年度の実績は、概ね成果指標を達成しており、多くの児童生徒が円滑に学校生活を送ることができている。配置を必要とする学校には支援員を配置し、必要な支援が実施できている。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	平成25年度奥越特別支援学校開校に伴い、就学支援員を削減したが、通常学級における気がかかりな児童生徒は増加傾向にあるため特別支援教育支援員を増員し、全体の支援員数は現状維持となった。平成24年度より他の支援員制度を統合することで、費用を抑えつつ対応している。					
	事業費削減の検討	これまで平成24年度就学支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、国際理解教育推進事業（外国人子女支援員）との統合、平成25年度より登校支援員配置事業を統合することで柔軟な対応を可とし、事業効率を上げている。年度末に各学校のニーズを把握し、適正な支援員数の配置を計画しながら、コストを抑え必要な効果を得られるようにしている。					
総合判定	現状分析及び残された課題	教育支援員の中で、教員OB等の教育に関わってきた人は少ない。また、継続して教育支援員をしている者が多数だが、退職する支援員も数名いる。以上のことから、人的確保と研修を通しての質的向上に努める必要がある。同一校に長年勤務する支援員には7年を目途に配置換えを行っている。					
評価	成果の分析	教育支援員が必要な学校に必要な支援員数を配置しており、児童生徒が円滑な学校生活を送る成果が見られている。					
	課題及び評価	継続して教育支援員を務めている人が多く、学校生活が楽しいと応えている児童生徒がほとんどであり、子どもたちへの必要な支援や安心感につながっていると考えられるが、一部新人の支援員や学校間の異動もあるため、必要な人員と支援レベルの両方を引き続き確保していく必要がある。				達成度	B

○ スクールソーシャルワーカー配置事業

不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、スクールソーシャルワーカーを2人任用し、問題を抱えた児童生徒の家庭への働き掛けや、福祉関係機関との連携・調整を行っています。スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、それぞれの児童生徒に必要な支援を行うことで児童生徒の環境改善が図られています。

令和3年度は、小学校に延べ37回、中学校に延べ2回、家庭に延べ58回訪問し、学校や福祉関係機関などと連携を取りながら、問題を抱えた児童生徒や保護者への支援を積極的に行うことができました。

本事業では、不登校の未然防止を一番の狙いとしており、1,000人当たりの不登校児童生徒数を成果指標としています。小学校では、1,000人当たり5.7人を下回ること、中学校では、1,000人当たり19.2人を下回ること为目标としています。

令和3年度においては、小学校では9.5人、中学校では38.4人となり、成果指標を達成することができませんでした。

依然として、不登校児童生徒が多い状況となっていますが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった延べ12件のうち、2件は問題が解決し、5件は自分の将来に希望を見出し、前向きに学校生活を送ろうとするなど状況が改善しています。

【課題と今後の方向性】

スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭に直接介入し、児童生徒や保護者と直接関りながら家庭環境の改善に積極的に取り組むことにより、問題を抱える児童生徒の状況が改善しています。

スクールソーシャルワーカーの人員数の確保はできていますが、家庭訪問などは夕方や夜間といった保護者の帰宅後に行われることが多く、学校からの支援要請が増えてきていることから、勤務体制や日数などの見直しが必要になっています。また、家庭における問題が複雑化しており、これまで以上にスクールソーシャルワーカーのスキルアップが必要になっています。

今後は、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすとともに、スキルアップに取り組めます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名		スクールソーシャルワーカー配置事業		課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取組む事業の位置付け				安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。			
事業目的		対 象		意 図			
		市内小中学校の児童生徒		不登校児童生徒の学校復帰を支援する			
事業概要及び取組内容		青少年教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや学校・福祉関係機関等々の連携・調整等を行う。					
		前年度評価改善事項 学校の派遣要請の増加に対応し、1年間を通して2人のスクールソーシャルワーカーを配置し、連携しながら児童生徒の家庭への働きかけを行うことができた。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		1,328	1,568	1,576	1,589		
3月現計予算額		1,328	1,583	1,576			
決算額（執行済額）		1,328	1,554	1,480			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
○不登校児童生徒数・1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり5.7人を下回る】 中学校【1000人あたり19.2人を下回る】			○不登校児童生徒数・1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【7人、1000人あたり9.5人】 中学校【24人、1000人あたり38.4人】			△	
教育方針の成果指標等との関連		スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒については、問題となっている状況が改善しているため、成果指標の不登校児童生徒数との関連が見られる。					
状況及び環境の変化		家庭環境等を要因とする問題を抱えた児童生徒が増加しており、福祉的支援を行う専門職の介入が必要である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	家庭、学校からの支援要請は近年増加している。問題を抱える児童生徒が置かれている環境を改善するには、学校や地域、福祉関係機関等の支援が必要であり、スクールソーシャルワーカーが家庭に入り、それぞれの児童生徒が必要な支援に結びつけることで児童生徒の環境改善が図られていく。					
	目的達成状況	小学校、中学校において、1000人あたりの不登校者数がともに増加したが、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒のべ12件のうち、2件は問題が解決し、5件は自分の将来に希望を見出し前向きに学校生活を送ろうとするなど状況が改善している。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	いじめ防止対策事業、適応指導教室事業と合わせ、不登校の未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。令和2年度からは、魅力ある学校づくり調査研究事業として不登校の未然防止を図るためのデータ収集や活用に関する調査研究を実施することとしている。					
	事業費削減の検討	県委託事業（10/10）であり、事業費はスクールソーシャルワーカーの人件費のみである。支援要望は増加しており、事業費削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	青少年教育センター指導員、いじめ相談カウンセラー、スクールカウンセラー等と連携し、問題を抱える児童生徒の環境改善に取り組んでいる。学校からの派遣要請が増えており、人材の確保と勤務体制の充実が必要である。					
評価	成果の分析	不登校児童生徒数については、成果指標を、小学校、中学校学校とも上回っているが、スクールソーシャルワーカーが不登校となった児童生徒の家庭に直接介入し、児童生徒や保護者と直接関わりながら家庭環境の改善に積極的に取り組むことにより、児童生徒が抱える問題が少しでも改善しているケースが見られる。					
	課題及び評価	家庭環境などを要因として問題行動を抱えた児童生徒が増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカーの役割は大きくなっており、これらに対応するためには、勤務体制・日数の見直しが必要である。また、家庭における問題が複雑化しており、これまで以上にスクールソーシャルワーカーのスキルアップが必要である。					達成度 B

○ いじめ防止対策事業

市内小中学校における児童生徒のいじめの未然防止、早期発見や早期解決に向けて、各関係機関と連携し事業を実施しています。

令和３年度は、８月、令和４年１月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化を確認し、いじめの重大事態への対応や体制づくりについて協議しました。また、各小中学校においては、いじめを発見した際に組織的に速やかに対応することで、重大事態に発展させず多くの事案については早期に解決することができました。

青少年教育センターにおいては、いじめ・不登校相談員（臨床心理士）とスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校に関する相談に対応するとともに、児童生徒が置かれている環境改善に取り組みました。

本事業は、「いじめの解消率」を成果指標としています。いじめの認知範囲を広げ、ちょっとしたからかいやトラブルも認知することとしており、深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、関係機関が連携して対応することで解消率１００％達成することを目指しました。

いじめが止んだ状態が３カ月以上継続していることを解消の要件としているため、年度末近くに発生したいじめは年度末には解消しないことや、わずかなわだかまりなどもない状態になるまで慎重かつ丁寧な対応を行っています。令和３年度の事案については、小学校で１９件、中学校で５件の認知となりましたが、卒業を期に解消扱いとしたものを含め、全て解消となっております。

【課題と今後の方向性】

いじめの事案が発生した場合には、各関係機関の担当の連携を密にし、早期にきめ細かな対応を行い、重大事案の発生を防ぐことが重要です。

今後も、いじめの原因となるトラブルの早期発見のため、児童生徒にＳＯＳの出し方の指導を行うとともに、教員の認知力を強化することで安心して通える学校づくりを推進します。

学校では児童生徒のわずかなトラブルでも、深刻な背景がないのかをしっかりと捉え、いじめの積極的な認知に努めていくことが必要です。

なお、重大事態が起きた際は、いじめ問題調査委員会を設置して、速やかに対処します。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	いじめ防止対策事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内児童生徒			いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る			
事業概要及び取組内容	・いじめ問題対策連絡協議会の開催（2回） ・総合相談窓口を青少年教育センター内に設置 ・いじめ相談カウンセラーの配置 ・いじめメール相談を24時間受付 ・教育相談・カウンセリングの実施（毎週木曜日 午後1時～5時） ・いじめ・不登校防止連携会議の実施（5回）						
	前年度評価改善事項	関係機関等との連携による取組みもさらに進め、児童生徒が安心して通える学校づくりを推進していくため、関係機関等担当者が密に連絡を取り合いながら、きめ細やかな支援と早期解消に向けて取り組むことができた。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		1,051	978	909	899		
3月現計予算額		1,051	963	909			
決算額（執行済額）		665	578	648			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標				達成状況（実績）		達成度	
○いじめの認知件数と解消率 認知件数 小学校【R2実績：5件】 中学校【R2実績：11件】 解消率 小学校【R2実績：100%】【R3目標：100%】 中学校【R2実績：91%】【R3目標：100%】				○いじめの認知件数と解消率 認知件数 小学校【R3実績：19件】 中学校【R3実績：8件】 解消率 小学校【R3実績：100%】 中学校【R3実績：100%】		◎	
教育方針の成果指標等との関連		相談活動やいじめ防止啓発活動などによりいじめの未然防止、早期発見・解決を図る事業であり、教育方針成果指標のいじめの認知件数と解消率に係る。いじめの認知範囲を広げ、ちょっとしたからかいやトラブルであっても、深刻な背景はないのかをしっかりと捉えることで認知件数を増やし、関係機関が連携して対応することで解消率100%を目標としている。					
状況及び環境の変化		令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小・中・高、及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約52万件であり、令和元年度より約9万5千件減少した。新型コロナウイルス感染症対策により、児童生徒の生活環境や活動が大きく変化したことが要因とされている。引き続きいじめの早期発見、積極的な認知、早期対応が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	地域や関係団体の代表者を構成員とするいじめ問題対策連絡協議会において、広く意見や提言を求めている。本協議会を契機に各団体が連携したいじめ防止講演会が開催される等、いじめ防止の取り組みが拡大している。					
	目的達成状況	8月・1月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化をいじめ防止に関する各関係機関との連携強化を確認し、いじめの重大事態への対応について協議し、各小中学校では、いじめを発見した際に組織的に速やかに対応することで重大事態に発展させず、概ね早期に解決することができた。認知したいじめ行為は、すべて止んでおり、すべて解消している。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	スクールソーシャルワーカー配置事業、適応指導教室事業と合わせ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。					
	事業費削減の検討	令和3年度は、いじめ問題対策連絡協議会委員の改選があり、有償の委員数が確定していることから、令和2年度予算要求額は70千円の増額とした。					
総合判定	現状分析及び残された課題	相談活動やいじめ防止啓発活動、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ・不登校防止連携会議での情報共有等により、いじめの未然防止に取り組んでいる。また、ちょっとしたからかいやトラブルであっても、そこに深刻な背景はないのかをしっかりと捉え、深刻ないじめに発展することがないよう取り組むことが必要である。これらの取組みをさらに進め、安心して通える学校づくりを推進していく。					
評価	成果の分析	いじめ防止に関する各関係機関との連携強化を確認し、いじめの重大事態への対応を協議するとともに、各小中学校では、いじめを発見した際に組織的に速やかに対応することで、重大事態に発展させず多くの事案については早期に解決することができている。					
	課題及び評価	いじめの幅広い認知と早期解消に向けて関係者が連携して取り組んでいる。今後も、いじめの原因となるトラブルの早期発見に努めるため、児童生徒に対して行うSOSの出し方に関する教育や教員の認知力を強化し、安心して通える学校づくりを推進していく必要がある。また、いじめ問題調査委員会によるいじめの重大事態への迅速な対応が必要である。				達成度	A

○ 大野市学力調査事業

全国学力状況調査では、小学校6年生と中学校3年生を対象に、県学力調査「SASA」では、小学校5年生と中学校2年生を対象に、児童生徒の学力についての分析と課題の把握を目的として、毎年、実施されています。

教育委員会では、教育方針の重点事業の一つである「学力の向上と安心して通える魅力ある学校づくりの推進」に向けて、児童一人一人の学力の定着を図り、個に応じた指導や確かな学力の向上に努めています。本年度から本事業を通して、児童生徒の学力を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かすことで、個に応じた指導を行い確かな学力の向上を図っています。

本事業は12月に実施し、小学校4・6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、1年生から3年生は国語、算数の2教科で行いました。結果は、県平均値と同等となりましたが、全体的に読む力が弱く、時間内に最後まで解くことができない傾向が低学年に多くみられました。

令和3年1月には、各学年において分析結果を各校で共有し、2月には各学校の代表が参加して、調査実施事業者より分析結果活用についての研修を行いました。

そのため、各学校では市独自の学力調査の分析結果に基づき、児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえたうえで、次年度の小学校の教育計画を作成し、授業内容や指導方法の改善に役立てることができました。

【課題と今後の方向性】

学力調査は年に1回の分析であり、次年度への授業改善の視点を明確に示すことができるかが重要になります。

引き続き学力の経年比較を行うため事業を実施し、調査結果データの蓄積を図る必要があります。また、学校現場では教職員の業務改善が推進されていることから、教職員が学力調査の結果を効率よく、負担感なく授業改善や児童の学力向上につなげられるよう取り組みます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	大野市学力調査事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取組む事業の位置付け			確かな学力を身につけるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行います。				
事業目的	対 象			意 図			
	小学校1～4学年、6学年			児童一人一人の学力の定着を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かして個に応じた指導や確かな学力の向上を図る。			
事業概要及び取組内容	小学校第1～3学年は2教科（国語、算数）、小学校第4、6学年は4教科（国語、算数、社会、理科）を対象に、県学力調査と同日の12月上旬に実施する。2月には、調査実施事業者による研修会を開催し、WEB分析システムでの結果把握、誤答分析、経年比較、自校や大野市の課題把握をもとに、授業改善等、課題解決を促す。個に応じた個別復習プリントを活用し、学力の定着を図る。						
	前年度評価改善事項	令和3年1月には各学年において分析結果を各校で共有し、2月には各学校の代表が参加して調査実施事業者より分析結果活用についての研修を行った。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額			1,270	1,486	1,500		
3月現計予算額			1,270	1,486			
決算額（執行済額）			1,216	1,456			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 令和3年度 小中ともに県平均値と同等			全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 令和3年度 小学校は県平均値と同等 中学校は県平均以下			○	
教育方針の成果指標等との関連		小学生の成果指標の目標を、全国学力・学習状況調査の市平均値が県平均値と同等の割合としている。誤答分析、経年比較を教師の授業改善に生かし、個に応じた個別復習プリントを活用することは、児童の学力の向上と定着に関連がある。					
状況及び環境の変化		学習指導要領の改訂により、教育課程や指導内容も改訂しており、教師が指導の改善と評価を継続的に行うための材料となることや、確かな学力を育むための経年比較を行うことが重要となってくる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	近年、中学校では県平均値を下回る傾向にあり、早期から確かな学力を身に付けさせたいというニーズは高い。各自の課題を児童と教師が正しく理解し今後の学習に生かすためには、WEB分析システムでの結果把握や調査実施事業者による研修会、個に応じた個別復習プリントは大変有効である。					
	目的達成状況	小学校は、全国学力・学習状況調査の市平均値が県平均値と同等の割合となり、成果指標を達成している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、3月にオンラインで小グループごとの研修会となったが、自校や大野市の課題とその解決に向けて十分に話し合うことができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	WEB分析システムによる結果分析や経年比較を実施するためには、専門の調査実施事業者を活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	経年比較を実施するために、令和2年度から3年間の委託契約を締結している。					
総合判定	現状分析及び残された課題	全体的に読む力が弱く、読解力の向上に努めていく必要がある。特に低学年では多学年と比べて、時間内に最後まで解くことができない状況が顕著にみられ、問題の内容等の検討を図っていく必要がある。また、学力調査に負担感を感じている教員が多く、学力調査の意義や目的を実感して取り組んでいく必要がある。成果が出た部分を利点として検証しながら、継続した取組が必要である。					
評価	成果の分析	大野市全体の児童の学力の傾向を把握することができ、今後の授業内容や指導方法の改善に役立てることができたのは大きな成果である。					
	課題及び評価	学力調査は、年に1回の分析であり、次年度への授業改善の視点を明確に示すことが重要である。引き続き学力の経年比較を行うため事業を継続して実施し、調査結果データの蓄積を図る必要がある。				達成度	B

○ 国際理解教育推進員配置事業

本市は、ＡＬＴ（国際理解教育推進員）を３人配置し、市内全ての小学校５・６年生に週２回、「外国語科」の授業補助を行っています。特に本年度は、コロナ禍で出入国制限が厳しさを増したものの、新規ＡＬＴ２人を確保し、３人体制を維持することができました。

それぞれのＡＬＴが、全ての小学校を訪問して児童と交流する中で国際理解教育を進めています。また、夏休みこどもチャレンジ教室や子育て支援拠点施設（地域子育て支援センターやちくたっく）において、ＡＬＴを講師とした国際交流の取り組みを実施しました。

【課題と今後の方向性】

令和２年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されましたが、本市では平成３０年からＡＬＴを２人から３人に増員しており、全ての小学校５・６年生の授業に、ＡＬＴは週２回訪問することができています。しかしながら、ＡＬＴ３人の配置では、小学校３・４年生の「外国語活動」の授業訪問を実施することが困難となることが予想されます。

今後は、必要なＡＬＴの人員確保を検討するとともに、引き続き子どもたちが、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーの発音に直接触れることで、質の高いコミュニケーション能力の育成に取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	国際理解教育推進員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け				ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内全小学校			国際理解教育の充実を図る			
事業概要及び取組内容	・国際理解教育推進員（ＡＬＴ）が市内小学校5・6年生の授業を中心に、毎週訪問して交流することによって、英語に慣れ親しみ国際感覚を身につけた結の故郷の青少年を育成する。 ・平成27年度よりＡＬＴを1人増員して2人配置し、ＡＬＴの学校訪問を各学校週1回とした。平成30年度2学期よりＡＬＴをさらに1人増員して3人配置し、全小学校5・6年生の授業に週2回訪問している。						
	前年度評価改善事項	コロナ禍においてもＡＬＴ3人の人員を確保し、小学校5・6年生の「外国語科」の授業に対応することができた。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		13,604	14,361	14,417	13,736		
3月現計予算額		13,710	14,361	14,417			
決算額（執行済額）		13,621	14,272	13,166			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
全国学力・学習状況調査の市平均値が、県平均値と同等の割合 ＡＬＴによる小学校1校あたりの平均授業回数 70回			全国学力・学習状況調査の市平均値が、県平均値を下回る ＡＬＴによる小学校1校あたりの平均授業回数 70回			○	
教育方針の成果指標等との関連		小学生の成果指標の目標を、全国学力・学習状況調査の市平均値が県平均値と同等の割合としている。ＡＬＴとの授業は外国語によるコミュニケーションの基礎を築くと共に、学ぶ楽しさや学習意欲の向上と関連がある。					
状況及び環境の変化		令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施となり、小学校3・4年生では、週1時間の「外国語活動」、5・6年生では週2時間の教科としての「英語」が必修化された。福井県では令和元年度は3・4年生で週1時間の「外国語活動」、5・6年生で週2時間の教科としての「外国語科」を先行実施し、英語学習の必修化が進んできた。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	早期から外国人に関わり外国語に慣れ親しむことによって、国際社会に適応できる人材を育成しようとするニーズは高い。小学校での外国語科が必修化され、英語教育のさらなる充実と、質の高いコミュニケーション能力の育成を目指すため、ＡＬＴの配置が不可欠である。					
	目的達成状況	ＡＬＴによる小学校1校あたりの平均授業回数は70回で、5・6年生は授業のほとんどにおいてネイティブな英語に触れる機会があった。また、夏休みこどもチャレンジ教室や子育て支援拠点施設（地域子育て支援センターやちくたつく）において、ＡＬＴを講師とした国際交流の取組みを実施した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学習指導要領による英語活動を実施するためには、ＡＬＴを授業で活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	平成30年度より、3・4年生の「外国語活動」や5・6年生の「外国語」の授業時間数が増加したため、さらに需要は高まるため、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	平成30年度より、3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語の授業時間数が増加したため、平成30年度の2学期からは1人増の3人配置とし、本年度もコロナ禍においてはＡＬＴを3人確保することができた。全小学校5・6年生の授業に週2回訪問し、一部の学校では3・4年生の外国語活動の訪問も実施しているが、全小学校で実施することは難しい。					
評価	成果の分析	福井県における「外国語科」の必修化に伴い、ＡＬＴ3人体制で対応しており、全国学力・学習状況調査の市平均値が、県平均値を下回る結果となったが、成果としてはおおむね達成している。今後は、必要なＡＬＴの人員を確保し、子どもたちが、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーの発音に直接触れることで、質の高いコミュニケーション能力の育成に努めていく。					
	課題及び評価	小学校5・6年生の「外国語科」の授業には対応できていると考えられるが、今後、小学校3・4年生の「外国語活動」への対応をどのようにしていくかが課題である。				達成度	B

○ 先輩に学ぼうアートドリーム事業（令和３年度新規事業）

児童生徒の豊かな心の醸成を図る情操教育の一つとして、中学１年生と小学４年生を対象に、大野市在住または大野市にゆかりのあるアーティストが各小中学校を訪問します。講師による演奏や作品紹介のほか、作品制作における工夫や未来に描く夢などを話し、児童生徒から質疑応答を行い、講師との交流を図る中で、新しい世界観を身に付けることを目的に実施しました。

小学校にはファゴット奏者が訪問し音楽の授業を行い、中学校にはデザイナーが訪問し、美術の授業を行いました。児童生徒の態度や発言、感想からも、芸術の良さや面白さ、アーティストへの憧れなどを抱いていることが伺えました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い制限が多い学校生活において、芸術の世界に直接触れる体験を行ったことで、楽しく充実した時間を創出することができました。

【課題と今後の方向性】

プロのアーティストとして活動している人材を確保することや、学校との日程を調整することが難しい点があげられます。

豊かな心の醸成は目に見えるものではないことから、どれだけ教育効果を上げたのかについては検証が難しい状況ですが、今後は、市内のアマチュアを含むアーティストに直接触れる体験を、学校行事などとして開催できるよう検討していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	[新規] 先輩に学ぼうアートドリーム事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て ☒ 学び		☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。			
事業目的	対 象			意 図			
	中学1年生、小学4年生（一部多学年含む）			児童生徒の豊かな心の醸成を図る			
事業概要及び取組内容	大野市在住または大野市にゆかりのあるアーティストが各小中学校を訪問し、講師による演奏、作品紹介のほか、作品制作における工夫、未来に描く夢などを話し、児童生徒から質疑応答を行う。						
前年度評価改善事項	（新規点検評価対象事業）						
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額				344	354		
3月現計予算額				344			
決算額（執行済額）				323			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生：94.3% 中学生：89.5%			「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生：94.7% 中学生：91.7%			○	
教育方針の成果指標等との関連		児童生徒の豊かな心の醸成を図る情操教育であり、また、新しい世界観を身に付ける教育であるため、児童生徒にとってより魅力ある学校となっているかどうかの関連がある。					
状況及び環境の変化		つまずきや劣等感を持ちやすくなる「9歳の壁」と言われる小学4年生と多感な時期に入る中学1年生の時期に、本物の文化芸術に触れることで、豊かな心を育むとともに自己肯定感を高めることが期待できる。先輩でもあるアーティストの姿から、将来の夢や自己の生き方について考える一助となることも期待できる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	未来を生きる子どもたちにとって、確かな学力の定着とともに、豊かな心の醸成を図ることも重要とされている。身近な人が活躍する姿を間近で見ることは、夢と目標を持って毎日を生きることにつながり、学校生活を充実させることに効果的である。					
	目的達成状況	全小中学校11クラス、全中学校10クラスを対象に、小学生は市内在住の音楽家から、中学生は市内在住のデザイナーから授業を受け、芸術の世界の魅力を味わうことができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	豊かな心の醸成を図り、夢や目標を持たせるためには、地元アーティストの本物の芸術に触れる機会が効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	大野市に在住またはゆかりのあるアーティストを把握し、コストを抑え必要な効果を得られるように計画している。学校再編の際は、コストが削減される。					
総合判定	現状分析及び残された課題	プロのアーティストとして活動している人材の確保や、学校との日程調整が難しい。豊かな心の醸成は目に見えるものではなく、どれだけ教育的効果を上げたのかについては検証が難しい。					
評価	成果の分析	全小中学校の対象学年において実施することができ、児童生徒の態度や発言、感想からも芸術の良さや面白さ、アーティストへの憧れ等を抱いていることが伺えた。					
	課題及び評価	芸術の世界に興味関心、憧れを抱いた児童生徒が多く、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い制限が多い学校生活において、楽しいと感じる充実した時間になったと考えられる。引き続き、アーティストの人材確保が必要である。				達成度	B

○ 小学校高度情報化教育推進事業、中学校高度情報化教育推進事業

本市は、令和３年６月に児童生徒１人１台のタブレット端末と高速大容量の校内通信ネットワーク環境を整備し、ＧＩＧＡスクール構想におけるＩＣＴ環境の整備が完了しました。

令和３年度においては、学校のタブレット端末環境を適切に維持管理するため、端末の不具合や操作方法などについてのヘルプデスクを設置するサポート保守業務委託契約を専門事業者と締結し、タブレット端末の保守管理体制を構築しました。

本事業では、ＩＣＴ機器の活用に関する教員研修を成果指標と掲げており、令和３年度に研修会を計画どおり３回開催し、成果指標を達成することができました。

教員研修では、高等学校教員を講師として、ｉＰａｄアプリの活用法や学習場面での活用事例などについての情報交換を行い、活用法や課題だけでなく小中高を通したＩＣＴ教育の在り方を協議し、教員のスキルアップを図りました。

市内小中学校においては、研修会の開催などにより着実に教員のスキルアップを図っています。阪谷小学校では福井市越廼小学校とのオンライン授業で、それぞれ学校の児童同士が自分の街の魅力について情報交換を行ったり、開成中学校ではタブレット端末を自宅に持ち帰り、テスト前の事前学習に役立てたりしました。

この他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、オンライン授業への参加などでタブレット端末の有効活用に努めました。

【課題と今後の方向性】

本市においては、タブレット端末の保守管理を適切に実施していくとともに、老朽化が著しいＩＣＴ機器について適切な時期に適切に更新していく必要があります。

今後は、ＩＣＴ機器を計画的に適切に更新していくとともに、ＧＩＧＡスクール構想による教育の情報化を推進するため、より一層教員のＩＣＴ機器活用能力のレベルアップを図り、授業にＩＣＴ機器を活用していくための教員の研修会を充実していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	[新規] 小学校高度情報化教育推進事業・中学校高度情報化教育推進事業（前年度：GIGAスクール構想実現事業）			課名	教育総務課	グループ名	施設
総合計画における位置付け	項目	□ 子育て ■ 学び		□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-2 児童生徒の教育環境を整えます					
教育方針における重点的取組む事業の位置付け				①未就学時から高等学校までをつなぐ教育の仕組みづくりに取り組みます。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内小中学校の児童生徒及び教員			児童生徒及び教員がICTを活用するため、ICT機器の適正な維持管理とICT環境の充実を図る。			
事業概要及び取組内容	・GIGAスクール構想で整備された児童生徒1人1台のタブレット端末について、タブレット端末の保守管理体制を構築し、小中学校のICT環境を適切に維持管理する。 ①タブレット端末の保守管理 ②タブレット端末の修繕 ③LTEタブレット端末のリース ④ネットワークの維持管理 ・積極的に授業にタブレット端末などのICT機器を活用するため、教員を対象に研修会を開催し、教員のより一層のスキルアップを図り、教育の情報化を推進する。 ①研修会の開催 3回 ②授業でのタブレット端末の活用 ③その他ICT機器の活用						
	前年度評価改善事項	タブレット端末のより有効な活用や教員のより一層のスキルアップが求められており、研修会の充実を図るとともに、教員においては積極的に授業でICT機器を活用した。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		—	—	23,744	30,692 内前年度繰越 6,948		
3月現計予算額		—	—	29,392			
決算額（執行済額）		—	—	29,392 内次年度繰越 6,948			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
○ICT機器の活用に関する教員研修 令和3年度 3回 令和7年度 3回			○ICT機器の活用に関する教員研修 令和3年度 3回			○	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針成果指標の「ICT機器の活用に関する教員研修」と関連する。教員のICT機器の活用能力を向上し、GIGAスクール構想で整備された児童生徒1人1台タブレット端末の有効活用を図る。					
状況及び環境の変化		急速に情報化が進展する社会において、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を育成する重要性が高まっている。学校のICT環境では、児童生徒1人1台のタブレット端末が整備され、より一層子ども達に創造性を育む学びを提供することが必要とされている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	これからの時代を生き抜いていく子ども達を育むために、多くの市民が、学校におけるタブレット端末の活用に関心を持っている。学校がタブレット端末を活用した授業に積極的に取り組むことによって、市民も有用性を実感し、教育の情報化への理解が深まることが考えられる。					
	目的達成状況	令和3年度にタブレット端末の保守管理体制を構築し、端末を適切に維持管理することができた。また、教員の理解を深めるために計画どおり3回の研修会を開催し、成果指標を達成することができた。研修会では、専門家や高等学校教員から意見を聴取り、タブレット端末の活用方法や課題だけでなく、小中高を通じたICT教育の在り方を協議することで教員のより一層のICT機器のスキルアップを図ることができた。この他、阪谷小学校では越廼小学校とオンライン授業を行い、それぞれの学校の児童が自分の街の魅力について意見交換し交流を行ったり、30分間だけで済む得ず登校できない児童生徒に対してオンライン授業に参加させたりしてタブレット端末の有効活用に務めた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	タブレット端末の保守管理体制では、民間への業務委託により効率化を図っている。また、タブレット端末の保守管理委託は、児童生徒に1人1台のタブレット端末環境を適切に維持管理し提供するため必要であり、他の事業に統合することは困難である。					
	事業費削減の検討	タブレット端末の保守管理では、令和4年度から国の補助金制度が創設されることから、その制度を活用し経費の負担軽減を図る。					
総合判定	現状分析及び残された課題	令和3年度にタブレット端末の保守管理体制を構築し、ICT機器の維持管理を適切に実施している。今後は、老朽化が著しいICT機器について、計画的に適切な時期に更新していかなければならない。また、ICT機器の活用に関する教員研修を適切に実施し成果指標を達成しており、今後もGIGAスクール構想による教育の情報化を推進するため、より一層の教員のスキルアップを図るための研修会を充実する必要がある。					
評価	成果の分析	児童生徒1人1台のタブレット端末と高速大容量の校内通信ネットワーク環境を整備し、GIGAスクール構想におけるICT環境の整備が完了したことは、大きな成果である。また、教員対象のタブレット端末の活用法や課題だけでなく小中高を通じたICT教育の在り方を協議し、関する研修会を開催するとともに教員のスキルアップにもつなげている。					
	課題及び評価	今後は、タブレット端末の保守管理を適切に実施していくとともに、老朽化が著しいICT機器について計画的に適切な時期に更新していく必要がある。また、より一層教員のICT機器活用能力のレベルアップを図り、学校の授業にICT機器を活用していくため教員の研修会を充実していく必要がある。				評価点	A

○ 学校教育環境検討事業

令和３年度中に大野市小中学校再編計画を改訂するため、保護者や地域住民、教職員を対象に再編計画（案）の説明会を開催し、学校の再編に対する理解を深めていただきました。説明会の模様はライブ配信するとともに１カ月程度保存して視聴できるようにしたことで、会場に来ることができない方などにも内容を聞いていただきました。

また、大野市小中学校再編計画検討委員会において再編計画（案）に関する意見交換を行うとともに、パブリックコメントを実施し、令和３年１２月に大野市小中学校再編計画を改訂しました。

【課題と今後の方向性】

小中学校の再編について、保護者や地域住民、学校、行政が一体となって再編に関する課題を協議し、準備を進めていく必要があります。

このため、大野市立学校再編準備委員会を設置し、計画の実現に向けた取り組みを進めます。

また、計画においては将来の教育環境についても引き続き検討していくこととなっていることから、大野市教育環境調査研究委員会を設置して、児童生徒数や教育制度改革の状況などの情報を共有し意見交換することとします。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	学校教育環境検討事業			課名	教育総務課	グループ名	再編推進
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-2 児童生徒の教育環境を整えます					
教育方針における重点的取り組み事業の位置付け			②一定規模の学習集団による教育を実現するため、小中学校の再編を進めます。				
事業目的	対 象			意 図			
	市民・学校関係者			子どもたちのより良い教育環境の充実を目指した学校再編の構築			
事業概要及び取組内容	令和3年3月に作成した、大野市小中学校再編計画（案）の説明会を令和3年5月～8月に開催 保護者説明会 9回（128人）、地域住民 10回（124人）、教職員 2回（210人） 全ての説明会をライブ配信 視聴回数 1,091回（視聴者数 661人） 計画改訂に係るパブリックコメントを実施（7人から13件の意見が提出された） 大野市小中学校再編計画検討委員会を2回開催し、再編計画改定内容を確認 令和3年12月に大野市小中学校再編計画の改訂を決定 令和4年1月に、令和4年度に中学校へ入学する保護者への説明会を開催（保護者、教職員が参加）						
前年度評価改善事項	保護者や地域住民の不安解消の取り組みが重要であり、より多くの保護者や住民の意見を参考に再編の準備を進めていく必要があるとされていたことから、再編計画（案）の説明会において、市民の意見を把握することができたと考えている。						
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		1,233	1,188	509	112		
3月現計予算額		1,233	1,188	509			
決算額（執行済額）		856	712	463			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
大野市小中学校再編計画の改訂			大野市小中学校再編計画（案）説明会を開催 保護者、地域住民、教職員 計21回 延べ462人 パブリックコメントの実施 大野市小中学校再編計画検討委員会の開催 令和3年12月に大野市小中学校再編計画を改訂			◎	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標はないものの、再編計画を改訂することを重点的に取り組む事業として位置づけている。					
状況及び環境の変化		計画を改訂する前の案の段階で、保護者、地域住民への説明を開催したことで、学校の再編に対する理解が深まったことで、パブリックコメントでは計画そのものに反対する意見が少数であった。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	計画（案）の説明会で、再編を進めるに当たっての意見が出された。					
	目的達成状況	再編計画を改訂するとともに、説明会での意見を元に再編を進めるに当たっての課題を整理できた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和4年度からは、保護者、住民の代表や教職員で構成する「大野市立学校再編準備委員会」を設置して様々な課題を協議し再編の準備を進めていく。					
	事業費削減の検討	本事業はこれからの大野市の教育環境の充実を図るため、大野市教育環境調査研究委員会を設置して情報共有や意見交換を行うこととした。					
総合判定	現状分析及び残された課題	再編計画を改訂したことから、令和4年度から小中学校再編の推進に係る事業を新規に設けて、令和6年度の中学校、令和8年度の小学校の再編に向けて準備を整えていく。 また、将来の児童生徒数の減少や教育制度改革などへの対応のため、学識経験者、保護者や地域、学校の代表と情報共有や意見交換を行っていく必要がある。					
評価	成果の分析	令和3年3月に作成した再編計画（案）について、保護者や地域住民、教職員を対象とした説明会を開催するとともに、より多くの方々に理解を深めていただくため説明会の模様はライブ配信を行った。また、大野市小中学校再編計画検討委員会において再編計画（案）に関する意見交換を行うとともに、パブリックコメントの実施を経て、令和3年12月に大野市小中学校再編計画を改訂することができた。					
	課題及び評価	再編を進めるにあたり、保護者、地域住民、学校、行政が一体となって再編に関する課題を協議し準備を進める必要がある。このため、大野市立学校再編準備委員会を設置し再編計画の実現に向けた取組みを進める必要がある。					達成度

■ 生涯学習・文化財保護課所管分

こども分野

基本目標 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

1 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

(2) 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

(1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます

地域づくり分野

基本目標 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

1 7 ひと・地域

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

(1) 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

1 9 文化芸術

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

(1) 文化芸術の振興と継承を推進します

(2) 文化遺産・自然遺産を保護し活用します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 3 目標	R 3 実績	達成 状況	R 7 目標
放課後子ども教室の設置個 所数	5 か所	5 か所	○	5 か所
18歳以下の子ども1人当 たりの年間生涯学習事業参 加回数	1.41 回 (0.71 回)	1.04 回	○	1.45 回
ブックスタート開催数及び 参加者数 ※当該年度の12月31日 までに満2歳を迎える子の 参加者数	16 回 110 人 出生数の 70% (8 回 55 人)	16 回 139 人 出生数の 88%	○	16 回 出生数の 70%
市民1人当たりの年間図書 館利用回数	3.0 回	2.63 回	△	3.2 回
市民1人当たりの生涯学習 事業参加回数	0.79 回 (0.40 回)	0.47 回	○	1.00 回
結の故郷伝統文化「おおの 遺産」の認証（累計）	21 件	21 件	○	30 件
化石に関する企画展の入場 者数	1,100 人 (550 人)	961 人	○	1,300 人
博物館などにおける企画展 や講座開催数	5 回	9 回	○	5 回

※ カッコ内は、新型コロナウイルス感染症対策後の目標

○ 放課後子ども教室事業

児童館のない乾側、小山、上庄、富田、阪谷の5地区において、公民館や休館中の幼稚園などで、放課後における児童の安全な居場所を確保し、文化活動や地域住民との世代間交流を行うことを目的に、放課後子ども教室を開設しています。

開設に当たっては、地域の方々が「安全管理員（協働活動サポーター）」となって関わることで、安全安心に子どもを見守ることができ、地域の子どもは地域で育てるという意識の定着にもつながっています。

令和3年度は、5地区合計で登録児童数が221人（目標180人）となり、成果指標を達成しました。また、利用者が年々増加していることから、上庄放課後子ども教室においては、他の目的で使用していた上庄幼稚園の遊戯室を整理し、子どもたちがより広く活動できるようスペースを確保しました。

安全管理員の方々には、県主催の気がかりな子への対応についての研修会に多数の参加をいただき、各教室での適切な見守りにつなげました。

【課題と今後の方向性】

放課後子ども教室を利用する子どもたちの登録率が年々高くなってきており、令和8年度までは増加していくことが見込まれています。このため、地域の方々やシルバー人材センターの協力を得て安全管理員を増員する必要があります。また、利用者の増加と安全管理員の増員に当たり、開設場所の拡充に努める必要があります。

放課後における安心安全な子どもの居場所の確保について、関係する課と連携し、取り組んでいきます。

【関連する施策】

基本目標1 こども 2 学び

- (1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます
- (2) 児童生徒の教育環境を整えます
- (3) 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	放課後子ども教室事業			課名	生涯学習・文化 財保護課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。			
事業目的	対 象			意 図			
	対象5地区の小学生 (開催地区：上庄・小山・阪谷・乾側・富田)			放課後における子どもの安全な場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取組みを充実させる。地域の子どもは地域で見守る、地域で育てることによる地域力の向上を目指す。			
事業概要 及び 取組内容	小学校区ごとに、放課後における安全安心な子どもの活動拠点(居場所)を確保し、総合的な放課後対策を実施する。 ・平成19年度開設(上庄・小山・阪谷・乾側)、平成22年度開設(富田) ・事業運営は、各教室の地域住民による実行委員会にて実施。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携事業の実施。(屋外活動・プール活動・体験活動等) ・平成29年度より、開設時間を午後5時30分から午後6時まで延長している。 ・安全管理員(協働活動サポーター)のスキル向上のため、研修会を実施している。						
	前年度 評価改善事項	上庄放課後子ども教室における活動場所の確保を行った。 県が主催する放課後子どもクラブ資質向上研修会に協働活動サポーター等13名が参加し、配慮を必要とする(気になる)子どもへの関わり方などについて学んだ。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		17,944	21,872	21,547	24,460		
3月現計予算額		15,727	19,839	20,529			
決算額(執行済額)		13,592	16,875	16,532			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況(実績)			達成度	
・放課後子ども教室設置箇所数 5カ所 ・登録児童数180人			・放課後子ども教室設置箇所数 5カ所 ・登録児童数 221人			◎	
教育方針の成果指標等との関連		子どもの安全で安心な居場所を確保するとともに、地域住民との交流事業を通して「地域の子どもは地域で育てる」放課後子ども教室は、重点的に取り組む事業にある「地域教育力の向上」や「世代間交流」の促進に寄与している。					
状況及び環境の変化		子どもの数は横ばいであるが、スポーツ少年団の減少などの影響もあり、放課後子ども教室利用者の割合が増え、利用者数が増加している。また、新型コロナウイルス感染症対策が必要である。					
有効性	市民等のニーズ(意見等への対応)及び市民との協働による効果の拡大	利用希望者全員を受け入れている。また、子どもの安全・安心な居場所づくりと充実した余暇活動の内容などについて、安全管理員が工夫を凝らし実施しており、概ねニーズと合致している。					
	目的達成状況	放課後子ども教室は、放課後児童クラブがない5地区すべてで開催している。登録児童数については221人と前年より増加しており、成果指標を達成することができた。また、利用者が年々増加していることから、上庄放課後子ども教室において利用スペースを拡充するなど、実施場所の確保を行った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	類似事業に放課後児童クラブがあり、それぞれの事業の特性を生かし、本市において有効な手法で開催できるよう検討する必要がある。また、放課後児童クラブとの連携事業を実施することにより、日ごろ接することが少ない他校区の児童との交流を図っていくことが必要である。					
	事業費削減の検討	事業費の大半は安全管理員に係る経費であるが、安全管理員の人数は、利用者数や利用時間を考慮し、適切に配置している。利用者数は年々増加しており、安全管理員の人数を削減することは、事業実施を困難にするため削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	利用者が年々増加していることから、安全な教室の実施及び体験学習などの指導内容をより充実させる必要があるほか、安全管理員の増員を検討する必要がある。また、コロナ禍の中でも、できる範囲内で地域住民との交流事業を実施し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図らなければならない。					
評価	成果の分析	放課後子ども教室設置箇所数を5箇所で開催することができた。各教室とも、放課後の安全、安心な子どもの居場所づくりを確保し、第六次大野市総合計画及び結の故郷ふるさと教育推進計画に沿って、地域の特色を生かした体験学習などを実施している。					
	課題及び評価	各教室の安全管理員の人員確保、開設場所の拡充に務める必要がある。また安全管理員のスキル向上を図り、教室の内容の充実を図る必要がある。あわせて、各地域の人材や資源を活用した体験学習を実施するなど、より地域住民が参画するような取り組みが必要である。				評点	B

○ 結の故郷ふるさと教育推進事業

令和３年度は、結の故郷ふるさと教育推進計画における事業推進の最終年となり、市民に身近な公民館や生涯学習センターなどで地域や学校の協力をいただきながら、さまざまな学習や体験活動を行いました。

各事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により常に感染状況を見ながらの開催となりました。また、公民館で開催した子育て講座は人数制限や中止により参加者が大幅に減少しました。しかしながら、その中でも２年振りに結の故郷小学生ふるさと芸能発表会やチャレラン大会、ふるさとかるた大会、家庭教育講演会などを開催することができ、成果指標としている「１８歳以下の子ども１人当たりの生涯学習推進事業参加回数」は、新型コロナウイルス感染症を考慮した指標０．７１回を上回って１．０４回となりました。また、「市民１人当たりの生涯学習推進事業参加回数」は、同じく新型コロナウイルス感染症を考慮した指標０．４０回を上回って０．４７回となりました。

【課題と今後の方向性】

結の故郷ふるさと教育推進事業は、令和４年度から生涯学習推進事業や生涯学習人材活用事業などを統合した「いきいきわくわく学習事業」において実施しています。各事業の推進に当たっては、広報紙やチラシに加え、ホームページやSNSなど多様な手段により、さまざまな情報を積極的かつ効果的に発信する必要があります。また、参加者のアンケートや各事業の実施状況などを踏まえ、内容の改善や新たな施策の立案を行う必要があります。

今後は、令和４年１月に策定した生涯学習推進計画に基づき、地域に誇りと愛着が持てる学習や伝統行事を次世代へ継承するための支援、親子で参加できる講座や体験学習、交流活動を推進するとともに、生涯学習に関する情報の効果的な発信を図ります。

【関連する施策】

基本目標５地域づくり １７ひと・地域

（１）地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	結の故郷ふるさと教育推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。				
事業目的	対 象			意 図			
	小中学生、ジュニアリーダー、各地区住民			人と人、人と地域をつなぐための仕組みづくりと家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指す			
事業概要及び取組内容							
	前年度評価改善事項	生涯を通じて学び合い、協力し合い、時代の地域社会を支えるひとづくりを目指し、各種取り組みを示した生涯学習推進計画を令和3年1月に策定した。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)	※令和4年度事業統合 結の故郷ふるさと教育推進事業 生涯学習人材活用事業 生涯学習推進事業 ふるさと大野今昔物語事業 文化講座開催事業 職業訓練センター講座開設経費講座分 職業訓練センター管理運営経費雇用分	
当初予算額		6,755	6,236	7,442	14,073		
3月現計予算額		6,755	3,435	3,909			
決算額（執行済額）		4,833	1,544	2,935			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数 1.41回（※0.71回） 市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.79回（※0.40回） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（当初成果指標の50%）			18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数 1.04回 市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.47回			○	
教育方針の成果指標等との関連		子ども一人当たりの生涯学習事業参加回数は、第六次総合計画及び教育方針の成果指標としている。また、教育方針では、市民一人当たりの生涯学習事業参加回数も成果指標としている。					
状況及び環境の変化		現代の多様で複雑な社会の中、少子高齢化が進み、地域のつながりが薄れており、家庭の教育力や地域の教育力が低下している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	家庭の教育力や地域の教育力の低下が問題となっているため、大野の人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などを子どもたちが地域の方と交わりながら学ぶことによって、知識を得るだけでなく、家族、人、地域の絆を大切にする結の心の醸成につながると考えられる。					
	目的達成状況	生涯学習事業参加回数は、18歳以下の子ども1人当たりでは新型コロナウイルス感染症を考慮した指標0.71回を上回って1.04回となり、市民1人当たりでは0.40回を上回って0.47回となった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	講座や事業の内容のバランスを見ながら関係機関や関係各課と連携して開催し、各講座・事業が最大の定員で実施できるよう検討する。					
	事業費削減の検討	各館ごとの事業開催ではなく、事業連携を行うことで講師謝礼や広報用印刷費などの事業費削減を検討している。					
総合判定	現状分析及び残された課題	令和3年1月に市民全体を対象に生涯学習を推進する計画を策定した。今後、世代に適した学びの場や常に市民が興味を持つ講座などを提供するとともに、ニューノーマルに対応した学びの機会づくりや地域を担う人材の育成を推進する具体的事業を検討していく必要がある。					
評価	成果の分析	コロナ禍の状況下においても、可能な範囲で、家庭教育・少年教育・人づくり学習などさまざまな機会を提供し、事業を実施することができた。					
	課題及び評価	当初の成果指標が達成できるよう感染対策に努め、講座の内容や手法について検討する必要がある。生涯学習の情報の認知度が低く、一部市民にしか関心が持たれていない状況であるため、情報発信の充実に努める。また、参加者のアンケートや各事業の実施状況などを踏まえ、内容の改善や新たな施策の立案を行う必要がある。				達成度	B

○ 子どもの読書活動推進事業

令和３年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者のみの参加を可能とし、５月と１０月にブックスタート事業を実施しました。成果目標としている「ブックスタート開催数及び受講者数」は、ともに目標を達成しました。図書館キャラクター「おとしょちゃん」をデザインしたブックスタート参加者限定の利用カードを作成したことなどが、ブックスタート参加者が継続して図書館を利用するきっかけとなり、絵本を介して親子の触れ合いの大切さや、家庭での読み聞かせの推奨につなげることができました。

成果指標としていた「ブックスタート開催数及び参加者数」は、ブックスタートの開催数が１６回、参加者数は出生数８８％に当たる１３９人となり、「ブックスタート開催数及び参加者数」はいずれも目標を達成しました。

また、第四次大野市子ども読書活動推進計画の策定に取り組み、高校生の読書支援、目や耳の不自由な子や配慮が必要な子など、すべての子どもたちに読書の楽しさを届けられるよう読書のバリアフリー化について、新たに盛り込みました。

その他、小学校への絵本の読み聞かせボランティアや職員の派遣、毎週土・日曜日には絵本の読み聞かせなどを実施するなど、子どもたちに読書の大切さを伝えるとともに、大人に対しては、「絵本の部屋特別勉強会」やストーリーテリングについての講座を行い、合計５２名の受講者が子どもと読書について学びました。

【課題と今後の方向性】

読書活動支援のため、子どもの発達に応じた事業内容を展開しながら、さらに良い読書環境を提供することが必要です。また、継続した読書活動支援ができる体制を構築するための、職員をはじめとするスタッフの人材育成も課題となっています。

今後は、関係機関と連携を図りながら成長に応じた本を子どもたちに直接届けるお届け便の実施や、職員研修によるスキルアップを図りながら、子どもの読書活動支援に引き続き取り組んでいきます。

【関連する施策】

基本目標５地域づくり １７ひと・地域

（１）地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	子どもの読書活動推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	図書館
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☒ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへの図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。			
事業目的	対 象			意 図			
	乳幼児・児童・生徒・保護者・指導者など			第三次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の重要性について理解と関心を深め、図書資料の充実による読書環境の整備を図る。			
事業概要 及び 取組内容	子どもの読書活動を推進するため、基本図書を充実、整備し、利用に供する。また、家庭・学校・こども園などでの読みきかせや、読書の大切さを伝える。第四次大野市子ども読書活動推進計画の策定し、子どもの読書活動を計画的、継続的に支援していく。 ①5月、10月にブックスタートを実施し、乳幼児期からの読書体験の重要性を保護者に伝えた。 ②子どもの読書推進に関わる市民、ボランティア、指導者を対象に3月にストーリーテリングの講座を開催した。 ③高校生の読書支援、読書のバリアフリーについて新たに盛り込んだ、第四次大野市子ども読書活動推進計画を策定した。						
	前年度 評価改善事項	ブックスタート事業では、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者のみの参加にも対応した。また、図書館キャラクター「おとしょちゃん」がデザインされた、ブックスタート参加者限定の利用カードを作成し、対象者の興味関心を高めた。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		894	837	955	907		
3月現計予算額		894	837	955			
決算額（執行済額）		777	785	854			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標				達成状況（実績）		達成度	
ブックスタート開催数及び参加率 *当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の参加率 開催回数 16回 参加者数 110人（R元年出生数158人の70%） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（成果指標の50%）				ブックスタート開催数及び参加率 *当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の参加率 開催回数 16回 参加者数 139人（R元年出生数158人の88%）		◎	
教育方針の成果指標等との関連		第三次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関と連携して、乳幼児期からの家庭での子どもの読書環境を支援を行う。					
状況及び環境の変化		子どもの読書は、個々の発達段階に応じて、子どもの心の成長を助けるものでなければならない。公共図書館では、今日の多種多様な出版物の中から、それを見極め収集し提供していく必要がある。また、子どもとメディアの現状から、スマートフォンやタブレット端末などの長時間利用が低年齢化に与える影響について問題視されていることを鑑み、乳幼児期から保護者に対する注意を促すことが大切である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	子どもの心の成長において、読書活動は重要とされている。また、子どもの読書について関心が高い保護者や、教育機関などから、子どもの本に関する問い合わせが増加している。このことから、事業の目的とニーズが一致している。					
	目的達成状況	ブックスタート事業に参加した保護者は読みきかせの大切さを理解し、乳児に利用カードを作成し、その後図書館を利用している。図書館キャラクター「おとしょちゃん」がデザインされた、ブックスタート参加者限定の利用カードを作成したことにより、成果指標を達成することができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	乳幼児と保護者を対象としたブックスタート、わらべうたの会、幼児、小学生以上を対象とした読み聞かせ、おはなし会の開催など、子どもの発達段階に応じた事業内容を展開しながらさらに良い読書環境を提供する必要がある。また、読書が苦手な小学生以上の子どもが、図書館に興味関心をもつ事業を検討する必要がある。					
	事業費削減の検討	ブックスタート事業に関しては、出生数に合わせて物品を購入するため、その費用は増減がある。図書の整備、講演会を含む事業全体としては削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	読みきかせボランティアはスタッフの数も充実し、学校からの派遣要望に応じられる状態だが、年齢に応じた本をテーマを決めて紹介するブックトークや、昔話や物語を覚えて語るストーリーテリングの会に派遣できる職員が育っていない。職員の研修が急務である。					
評価	成果の分析	図書館キャラクター「おとしょちゃん」がデザインされた、ブックスタート参加者限定の利用カードを作成したことなどがきっかけとなり、ブックスタートに参加した乳幼児と保護者がその後継続して図書館を利用し、絵本を借りていくことから成果があったと考えられる。					
	課題及び評価	新型コロナウイルス感染症対策のため、初回の通知を受けて参加する親子が少ない。新型コロナウイルス感染症の心配が収束するまでの特別な方法を考える必要がある。また、本にあまり関心がない子どもを対象とした取り組みも行う必要がある。読書活動支援のため、子どもの発達に応じた読書環境を提供や、継続した読書活動支援ができる体制を構築に向けた人材育成も課題である。				達成度	A

○ 生涯学習推進事業

令和３年度は、大勢の方が集まる生涯学習フォーラムは中止せざるを得ませんでしたが、人権啓発講演会は、初めての試みとして講師と会場をオンラインでつないで開催することができました。

登録された指導者を派遣する「生涯学習人材活用事業」では、パン作りの指導を行うため新たに２人の講師を増やすなどし、８３か所で１，９０９人の参加がありました。行政職員などが講師となって行う「わく湧くお届け講座」では、環境や防災、健康づくりなどの講座を６７カ所で実施し、

１，０７９人の参加がありました。大学教授などから専門的な内容を学ぶ「大野市民学校」では、生理心理学や健康、マインドフルネスなどの講座を５回開催し１９９人の参加が、「人権問題啓発学習会」では、高齢者の人権に関する話や小学生対象の「家庭の仕事の見える化シート」を使ったジェンダー教育などの講座を６回開催し、１３９人の参加がありました。

成果指標としている「市民１人当たりの生涯学習事業参加回数」は、新型コロナウイルス感染症を考慮した指標０．４０回を上回って０．４７回となりました。

【課題と今後の方向性】

新型コロナウイルスの影響により、講座や講演会において、事業自体が中止されたり、人数制限が設けられたりしています。また、公民館における生涯学習の取り組みの発表の場となっている生涯学習フォーラムが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により２年連続で中止となり、発表の機会が失われています。新型コロナウイルスの状況下においても、学ぶことができる生涯学習の機会や、その発表の場が求められています。

コロナ禍においても、学べる機会の創出と発表の場の確保を図っていきます。併せて、生涯学習に関する情報の効果的な発信を図ります。

【関連する施策】

基本目標１ こども ２ 学び

(１) 優しく賢くたくましい大野人を育てます

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	生涯学習推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G	
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☒ ひと・地域		☐ 文化芸術		
	目指す姿	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち						
	施策	17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します						
教育方針における重点的取組む事業の位置付け				誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。				
事業目的	対 象			意 図				
	市民			生涯学習の重要性を広く啓発するとともに、学習情報の提供並びに機会を提供し、生涯学習社会の機運を高める。				
事業概要及び取組内容	市民が必要に応じていつでもどこでも自由に学ぶことができるように、学習機会の提供、学習情報の提供、学習相談の実施などを行う。 ・生涯学習のまちづくりを推進するため、大野市生涯学習推進会議を設置し運営する。 ・学習機会の提供のため年間を通じて講演型、体験型の講座を開催する。（市民学校、わく湧くお届け講座） ・生涯学習の重要性を広く啓発するため、地域活動に積極的に参加する市民・団体の発表の場として、生涯学習フォーラムを開催する。（新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年度中止）							
	前年度評価改善事項	市民ニーズの高い健康づくりや美をテーマとした講座などを開催し、幅広い層の受講者の掘り起こしを行った。						
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）	※令和4年度事業統合の故郷ふるさと教育推進事業 生涯学習人材活用事業 生涯学習推進事業 ふるさと大野今昔物語事業 文化講座開催事業 職業訓練センター講座開設経費講座分 職業訓練センター管理運営経費雇用分		
当初予算額		627	325	469	14,073			
3月現計予算額		627	325	469				
決算額（執行済額）		440	173	99				
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』								
成果指標			達成状況（実績）				達成度	
市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.79回（※0.40回） 生涯学習講座延べ受講者数（公民館講座を除く）9,000人（※4,500人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（当初成果指標の50％）			市民一人当たりの生涯学習事業参加回数 0.47回 生涯学習講座延べ受講者数（公民館講座を除く）3,326人				△	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の「市民一人当たりの生涯学習事業参加回数」を成果指標とし、生涯学習講座延べ受講者数（公民館講座を除く）を加え、本課の事業に多くの市民が参加できるよう努めている。						
状況及び環境の変化		社会の情報化、少子高齢化等の社会変化に伴い、学校教育のみならず、社会教育や文化活動、スポーツ活動や趣味など、様々な場において、市民一人一人が自己の人格を磨くための生涯学習情報や機会が求められている。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した講座の開催を行う必要がある。						
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	講座参加者にアンケートを実施するなど市民ニーズを把握し次の講座につなげる。						
	目的達成状況	市民1人当たりの生涯学習事業参加回数は、新型コロナウイルス感染症を考慮した指標0.40回を上回り0.47回に増加した。本課が実施した生涯学習講座の受講者は、3,326人と令和2年度から200人以上増加したが、感染症を考慮した指標には届かなかった。						
効率性	事業内容、手法、統合の検討	講座や事業の内容のバランスを見ながら関係機関や関係各課と連携して開催し、各講座・事業が最大の定員で実施できるよう検討する。						
	事業費削減の検討	市民学校開催にあたり、福井ライフ・アカデミー連携事業の講師派遣を活用し、事業費の削減に努めている。						
総合判定	現状分析及び残された課題	令和3年1月に市民全体を対象に生涯学習を推進する計画を策定した。今後、世代に適した学びの場や常に市民が興味を持つ講座などを提供するとともに、ニューノーマルに対応した学びの機会づくりや地域を担う人材の育成を推進する具体的事業を検討していく必要がある。						
評価	成果の分析	参加者の多い生涯学習フォーラムは開催することができなかったが、徹底した感染対策やオンラインでの講座開催など、コロナ禍にあっても可能な限り事業の実施に努めた。						
	課題及び評価	新型コロナウイルスの状況下においても、学ぶことができる生涯学習の機会や、その発表の場が必要である。成果指標が達成できるよう感染対策に努め、講座の内容や手法について検討する必要がある。また、生涯学習の情報の認知度が低い状況であり、多くの人に関心を持ってもらえるよう、情報発信の充実に努める必要がある。					達成度	B

○ 伝統文化伝承事業

各地域で行われている行事や大野市を特徴づける景観などを「伝統文化」と捉え、「おおの遺産」として認証することで、保存・継承への支援を行っています。

令和３年度は、結の故郷伝統文化認証審査会で審議し、「お箸始め」と「深井の講」の２件を認証し、累計で２１件となり、成果指標を達成しました。

「お箸始め」とは、年始に集落の住民が集まり、全員で同じ食事を摂り共同体意識を醸成するもので、川合区に伝わっています。「深井の講」とは、「観音講」や「庚申（こうしん）講」といった「講」を毎月行い地域の結束を図るもので、深井区に伝わっています。「お箸始め」と「深井の講」は、感染症対策として飲食が省略されましたが、行事の代表者や参加者から聞き取りを行うことで、地域住民が共同して食事を摂る「社会的共食」としての価値を明らかにし、「おおの遺産」に認証しました。

また、認証団体への支援として、「伊勢講」を行う土布子区に対し、備品購入経費の補助金を交付しました。

【課題と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないなか、諸行事の開催に係る制限などは緩和されているものの、依然として各地区において行事が中止されています。特に飲食を主体とする行事は中止の判断が決定されやすく、「おおの遺産」の認証・未認証にかかわらず、行事の継続性が危ぶまれます。感染症対策という制約の中で、本来の伝統文化の形を大切にしながら、どのように継承していくかが課題です。

今後も、感染症対策を考慮し、新たな「おおの遺産」の認証を進めるとともに、行事の継続について保存する各団体などと相談しながら、伝統文化の継承を図っていきます。

【関連する施策】

基本目標５地域づくり １７ひと・地域

（１）地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

基本目標５地域づくり １９文化芸術

（１）文化遺産・自然遺産を保護し活用します

（２）郷土の歴史や文化の魅力を発信します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	伝統文化伝承事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☒ 文化芸術	
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			市内に所在する国や県、市の指定文化財などを良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図ります				
事業目的	対 象			意 図			
	伝統文化の伝承団体			大野に古くから伝わる伝統文化を次世代へ継承する。			
事業概要及び取組内容	- 結の故郷伝統文化認証審査会の開催と団体などの認証、継承・活動に要する補助金の交付 - 令和3年度は「お箸始め」「深井の講」を「おおの遺産」として認証し、後世への継承を図った。 - おおの遺産「伊勢講」の備品整備支援として補助金を交付した。						
	前年度評価改善事項	継承・活動に要する補助事業についての周知を認証団体に向けて実施した。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		527	527	526	525		
3月現計予算額		527	527	526			
決算額（執行済額）		141	90	144			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
「おおの遺産」認証件数 21件（新規認証件数2件）			「おおの遺産」認証件数 21件（新規認証件数2件）			○	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標等「結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証」が本事業の成果指標となっている。					
状況及び環境の変化		生活様式の変化や、少子・高齢化により人口減少が進行しており、伝統行事の担い手不足の解消策の検討が課題となっている。 新型コロナウイルスワクチンの接種率が高まり、数年中断されていた行事が再開されつつあり、こうした住民の活動を後押しすることで、継承への弾みとする。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「おおの遺産」認証によって地域内で伝統行事に対する住民の関心が高まりつつある。事前調査時に住民の意見の聞き取りを行うと、郷土の伝統文化を後世に伝えていきたいという市民意識は高い。					
	目的達成状況	2件の伝統行事を「おおの遺産」として新規認証し、成果指標を達成した。 「おおの遺産」認証団体に対して保存・継承活動にかかる補助金制度の説明を行い、合わせて保存・活動方法について相談を受けるなど、認証団体の負担軽減を図った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	未把握となっている各地区の行事について情報収集を行う。					
	事業費削減の検討	認証審査会委員謝礼と補助金のみで経費で行っており、最低限の事業費のため、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、諸行事の開催に係る規制等は緩和されているものの、依然として各認証団体の活動の鈍化がみられる。「おおの遺産」の活動に対する補助金の交付申請が1件にとどまったことも、各団体に於いて支出を伴う活動が行われていなかったことを示しており、認証団体と行政が協同して、今後の活動の再活性化について協議する必要がある。また、市民などに対して、伝統文化が郷土の大切な財産であるという意識啓発を引き続き行い、後世への継承につながるよう機運の醸成を図る必要がある。					
評価	成果の分析	「おおの遺産」の候補となる伝統文化について、2件を新規認証し、成果指標の目標数値を達成した。					
	課題及び評価	感染症対策という制約の中で、本来の伝統文化の形を大切にしながら、どのように継承していくかが課題となっている。また伝統文化の継承と新たな認証に向けて、認証候補となる伝統文化について情報の収集を行うとともに、「おおの遺産」の認証の意義や支援制度などについて、各団体において情報発信に努める必要がある。				達成度	A

○ 文化財保存活用地域計画策定事業

平成31年4月に文化財保護法が改正され、文化財の保全と観光への活用など、地域計画を作成することで計画的に実施することが定められました。

大野市においても、文化財の継承者不足や維持管理などの課題が増えるなか、文化財を活かした施策を実施することで、文化財を着実に後世に伝えるため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組んできました。

令和3年度は、計画案の策定に向け、文化財保存活用地域計画策定協議会において計画の内容について協議し、大野市の歴史文化の特徴をまとめるとともに、文化財の保存に対する課題や、保存活用の方針について協議を進め、令和4年2月に計画を策定しました。

策定された計画は、市のホームページ上で公開するとともに、令和4年度において文化庁の認定を受けられるよう手続きを進めます。

【課題と今後の方向性】

本計画の計画期間は令和12年度までの9年間としており、大野市文化財保存活用地域計画の周知を図るとともに、計画に基づいた文化財の保存と活用を図っていくことが課題です。

今後は、計画に記載されている文化財の調査や、観光面での活用などの事業について取り組むとともに、関係者や関係機関、団体が連携しながら計画を推進する体制の構築を図ります。

【関連する施策】

基本目標5 地域づくり 17 ひと・地域

(1) 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

基本目標5 地域づくり 19 文化芸術

(1) 文化遺産・自然遺産を保護し活用します

(2) 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	文化財保存活用地域計画策定事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☒ 文化芸術	
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				「大野市文化財保存活用地域計画」を策定し、計画に基づいた文化財の保存と活用を推進します。			
事業目的	対 象			意 図			
	市内の文化財（指定、未指定）、市民			文化財の保存・活用の方針と具体的施策を検討し、保存活用計画を策定する。			
事業概要及び取組内容	令和元年度から令和3年度までの3カ年をかけ文化財保存活用地域計画を策定する。 ・文化財ワークショップの実施による調査 計15回 ・庁内ワーキンググループ会議による調整 計5回 ・市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催 計8回 ・シンポジウムを開催し、市民への周知を図る 計1回 ・パブリックコメントを実施し、市民への周知と市民の意見を計画に反映						
	前年度評価改善事項	庁内や関係機関、地域、市民の意見及び文化庁の指導を反映し、文化財保存活用地域計画を策定することができた。					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		0	5,788	3,909	0		
3月現計予算額		3,825	3,335	3,909			
決算額（執行済額）		3,475	3,218	3,747			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
文化財の保存活用施策の計画立案			文化財保存活用地域計画策定協議会3回開催 文化財シンポジウム6回開催 パブリックコメント12月実施 2月計画策定			○	
教育方針の成果指標等との関連		本事業は計画書を作成するもので、教育方針成果指標とは関連しないものの、文化芸術の振興と継承、文化遺産・自然遺産の保護、郷土の歴史や文化の魅力の発信の施策推進の土台となるものである。					
状況及び環境の変化		平成31年に文化財保護法が改正され、地方公共団体が作成する文化財保存活用地域計画が、地域の文化財の保存継承や活用など文化財の総合的な計画として位置づけられた。文化財の継承者不足や文化財の維持管理など、全国的に課題が増える中、文化財の保全と観光への活用など、地域計画を作成することで計画的に実施することが求められており、全国で計画策定に取り組み始めている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	地域に根差した文化財の認知とその保存活用は、それを受け継いできた地域住民の主導により行う必要がある。それを支援するための保存活用の方針などについて、地域計画で定めることで、文化財を着実に後世に伝えることができるとともに、文化財を活かした施策の実施により観光客の増加などにつなげていくことができる。					
	目的達成状況	計画どおり文化財保存活用地域計画を策定することができた。また、シンポジウムを開催し、文化財の保存と活用についての周知を行い、市民が本市とともに文化財の保存と活用に取り組む機運を高めることができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	計画策定にかかる調査や資料作成について、高度な発想や企画能力、豊富な経験を有する業者に委託し、事業の効率化を図ることができた。また、計画策定協議会や文化庁の意見を聴取し、福井県文化財保存活用大綱との整合性を図るなど、より実効性のある計画の策定に取り組んだ。本計画の策定は、文化財保護法に基づくもので、統合の余地はない。					
	事業費削減の検討	計画作成を行う地方自治体が多く、文化庁の補助額が要望よりも削減されたことから、事業費の削減に努めた。					
総合判定	現状分析及び残された課題	全国的に地域計画作成に着手する自治体が増えてくることで、補助金が削減されることが予想される。計画策定後、本計画に基づいて文化財の保存継承と活用が推進されるよう、地域に根差した文化財を保存活用する施策について市民に周知するとともに、市と市民が協働で計画推進に取り組む機運を高める必要がある。					
評価	成果の分析	コロナ禍であったが、ワークショップ、ワーキンググループ、策定協議会、パブリックコメントを行い、庁内や関係機関、地域、市民の意見を反映しながら、文化財保存活用地域計画を策定することができた。					
	課題及び評価	計画期間において、文化財の保存と活用の推進に向け、市民への計画の周知と、計画に基づいた文化財の保存と活用を図っていくことが課題である。関係する機関や団体がそれぞれの役割を果たしつつ、協働で取り組む必要がある。				達成度	B

○ 文化財環境保全事業

「佐開遺跡」の管理や「戌山城址」の登山道の整備などを地元へ委託し、文化財の適正な管理とともに、市民の文化財愛護意識の醸成を図りました。

県指定文化財建造物「南専寺山門」の修理に対しては、技術的な指導を行いました。

また、指定文化財の候補となる史跡や建造物について、所有者や管理者と連絡を取りながら、現地での測量や文献による調査を進めました。

このほか、国の特別天然記念物に指定されているカモシカの保護に努めました。集落内で発見された際は、カモシカの保護と人身被害防止を目的に山間部への追い払いを行いました。カモシカの出没による人身等被害を不安とする住民からの相談に対しては、当該カモシカの移動経路や行動パターンの把握を行い、今後の出没範囲の拡大の予測を伝えるとともに、発見時の速やかな通報を呼びかけました。また、死骸で発見された場合には、職員が回収にあたり、文化庁の定める方法により状況を記録・報告して滅失個体の把握を行い、市有地への埋設を行いました。

【課題と今後の方向性】

生活様式や価値観の変化に伴い、所有者にとって、文化財の維持・継続に要する労力や費用が負担として捉えられるようになってきていることから、文化財への無関心や破損の放置など、滅失の進行が懸念されています。

維持・継続を要する根拠として、文化財の価値を明らかにし、所有者の認識を向上させるべく、令和4年2月に策定した「大野市文化財保存活用地域計画」に従って、文化財の調査及び啓発を行います。また文化財の保存に向け、調査成果の広報や、文化財指定を進めます。

【関連する施策】

基本目標5 地域づくり 19 文化芸術

- (1) 文化芸術の振興と継承を推進します
- (3) 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	文化財環境保全事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護グループ	
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☒ 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち						
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します						
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。					
事業目的	対 象			意 図				
	文化財（指定及び未指定）、市民			文化財を適切に管理し、文化財愛護意識を高める				
事業概要及び取組内容	文化財の一般管理経費及び保護啓発 ・文化財の維持管理委託 ・指定文化財の修理補助 ・指定文化財のパトロール ・国特別天然記念物カモシカの生体保護及び滅失個体の対応							
	前年度評価改善事項	文化財の保護・継承について、職員だけではなく有識者や他自治体職員の意見を求めるなどして、多様化する要望に対応した。 高齢化や他市への移住により保管が困難になった文化財については大野市歴史博物館への受け入れを行い、滅失の防止とした。						
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）			
当初予算額		553	3,026	3,307	974			
3月現計予算額		553	3,026	3,307				
決算額（執行済額）		410	2,313	2,970				
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』								
成果指標			達成状況（実績）			達成度		
指定等文化財件数（国・県・市） 143件（新規1件）			指定等文化財件数（国・県・市） 142件（新規なし）			△		
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の成果指標等「指定等文化財件数」が本事業の成果指標となっている。						
状況及び環境の変化		文化財所有・管理者の高齢化、文化財を支える地域の人口減少などにより、文化財の健全な維持が困難になりつつある。						
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	大切に守り伝えられてきた地域の「宝」の一つである文化財について、保存継承に向けた文化財指定の要望や、指定文化財にあっては修理や管理に必要な補助要望などがある。						
	目的達成状況	文化財の指定候補の調査を行っていたが、指定するには至っておらず目標を達成することができなかったが、継続して候補の選定と調査を実施していく。 南専寺山門（県指定）の保存修理に対して、文化財としての価値が損なわれないよう協議・指導し、文化財の適正な保存を図った。						
効率性	事業内容、手法、統合の検討	指定・未指定、有形・無形等、多様な内容を持つ文化財の修理や記録保存、保存団体の存続などさまざまな要望に対応するため、事業内容の多様化について検討する。						
	事業費削減の検討	文化財の保全事業に必要な経費と、修理等事業に対する補助金など文化財の保護に必要な費用負担の側面が強く、経費を削減する余地は少ない。						
総合判定	現状分析及び残された課題	・高齢化が進み、文化財の保管・管理が年々困難な状況になることが見込まれる中、受け入れ先となっている歴史博物館の収蔵スペースにも限りがでている。 ・未指定の有形文化財に対する支援がないことから、維持・補修による経済的負担が所有者を悩ませることとなっている。当市にとって重要な資料については文化財指定を進め、後世に伝える必要がある。						
評価	成果の分析	成果指標を達成することはできなかったが、指定や登録に向けての調査や関係機関との調整を進めることはできた。 市文化財の指定については、候補となる案件について文化財保護審議会での事前協議を行ったが、詳細調査を行うに留まった。また、県文化財の指定については、県教育委員会と協議し、これまで市指定文化財であったものを、新たに2件指定された。（※指定等文化財件数には変更なし）					達成度	B
	課題及び評価	生活様式や価値観の変化に伴い、所有者にとって、文化財の維持・継続に要する労力や費用が負担として捉えられるようになっていることから、文化財への無関心や破損の放置など、滅失の進行が課題となっている。引き続き、文化財の保護、維持管理、パトロールなどを実施し、文化財の環境を保全する必要がある。指定文化財の増加に向け、調査を進め、文化財的な価値について明らかにしていく必要がある。						

○ 化石保全事業

化石保全活動として、市が委嘱した化石保護監視員と連携して化石産出地のパトロールを実施しました。同時に市内の地層調査や中部縦貫自動車道工事による化石調査を行い、化石資料の収集及び調査研究を実施しました。

令和３年度は、福井県恐竜博物館との共同調査の成果として、エピストレノセラスという約１億６６４０万年前（中期ジュラ紀）に生息していたアンモナイトの化石発見について発表しました。これは平成２９年に和泉地区で発見された化石資料で、発見後、福井県恐竜博物館においてさまざまな観点から研究を進めた結果、東アジア初の種類となるということが判明しました。

和泉郷土資料館では、市内で発見されているアンモナイト化石に基づき、ジュラ紀の大野が海だったことを紹介する企画展を実施し、多くの市民が実物の岩石や化石を観察することができました。また、日本古生物学会においても、化石発見に関する発表を行い、学術的な関心が得られ、化石資料の活用が広がりました。

令和３年度の成果指標では、新型コロナウイルス感染症を考慮し、化石に関する企画展の入館者数を５５０人としました。和泉郷土資料館で実施した企画展の入館者数は９６１人となり、成果指標を達成することができました。

【課題と今後の方向性】

中部縦貫自動車道整備工事の排出岩石などから多くの化石資料を収集するためには、工事の進捗に合わせ、関係機関と連携して工事の排出岩石を確保し調査することが重要です。公共工事によって収集された岩石を中心に、学術的価値が高い化石資料が市外へ流出することを防ぐため、市民グループや福井県立恐竜博物館と協力して、引き続き市内の化石産出地の保全活用の活動を進めます。

また、未調査及び今後収集される化石に対しクリーニングなど割出作業を行い、化石資料が持つ価値を高めて、和泉地区の魅力を高める企画展の実施を通じて観光面での活用を図ります。

【関連する施策】

基本目標５地域づくり １９文化芸術

- （１）文化芸術の振興と継承を推進します
- （３）郷土の歴史や文化の魅力を発信します

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	化石保全活用事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護グループ
総合計画における位置付け	項目	☐ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☒ 文化芸術	
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進めます。				
事業目的	対 象			意 図			
	市内の化石産出地			市内の化石産出地の調査及び保全活動を推進し、化石資料の収集及び調査、その研究発表を行い、それぞれに学術的価値があることを紹介し、化石資源の保全と活用を図る。			
事業概要及び取組内容	「大野市和泉地区化石保全活用計画」の推進を目的とし、化石産出地の保全活動、中部縦貫自動車道工事における化石調査の実施、化石資料の収集及び管理、研究発表、和泉郷土資料館企画展の開催などに取り組む。 ・市内の化石産出地を対象に化石保護監視員とともに保全活動を行い、それぞれの維持管理について検討する。 ・中部縦貫自動車道工事における化石調査を含め、踏査による野外調査を進め、化石産出地の分布を確認し記録する。 ・地質及び化石に関する研究発表を行う。 ・和泉郷土資料館で化石をテーマとした企画展を開催する。						
	前年度評価改善事項	中部縦貫自動車道工事の進捗に合わせて、福井県立恐竜博物館との共同調査を実施するなど連携体制を強化し、化石資料の収集及び調査研究を促進し、それら資料の学術的価値を高めている。					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		1,576	1,763	1,677	1,709		
3月現計予算額		1,576	1,763	1,013			
決算額（執行済額）		1,322	738	730			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
- 化石標本の新規収集数 150点 - パトロール及び野外調査の実施日数 50日 - 研究発表の回数 1回以上 - 和泉郷土資料館企画展の開催 1回 - 和泉郷土資料館企画展入館者数 1,100人（※550人） ※新型コロナウイルス感染症を考慮（当初の50%）			- 化石標本の新規収集数 247点 - パトロール及び野外調査の実施日数 74日 - 研究発表の回数 1回（日本古生物学会 2月） - 和泉郷土資料館企画展の開催 1回 - 和泉郷土資料館企画展入館者数 961人			○	
教育方針の成果指標等との関連		教育方針の和泉郷土資料館企画展入館者数に関連する。化石に関する企画展を実施し、全国的に貴重な化石産出地であることを発信し、その保全に努める。					
状況及び環境の変化		化石産出地の調査や研究により、新たな発見があり、化石に対する関心は多様化しつつある。また近年、福井県立恐竜博物館の入館者数の増加や県の恐竜化石などの関連施策の推進から、学術面だけではなく観光面での活用が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市民や教育機関から化石産出地の案内や解説の要望が増え、化石産出地の調査研究の促進が必要になっている。化石保全に理解のある市民グループと協働で、化石調査を実施することで、化石保護地域内の研究が促進できる。また、引き続き市民に保護監視員を依頼し化石保全の意識高揚を図っている。					
	目的達成状況	成果指標はいずれの項目も目標を達成することができた。（※企画展入場者数は当初目標の50%の数値） 福井県・大野市共同化石発掘調査の実施、化石標本の採取数増加による資料の充実、新発見の「東アジア初の種類となるアンモナイト」化石を発表するなど、化石産出地及び化石資料の学術的価値が高まった。企画展を通じ、化石資料の学術的価値を広め、学校等の教育活動で自然科学や郷土に関する学習に活用されている。日本古生物学会においては、「中部縦貫自動車道川合トンネルで発見された植物」化石を報告し、学術的な関心を得ることとなった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	和泉地区内、特に中部縦貫自動車道等公共工事による化石調査では関係機関との調整を図りながら、化石産出地の保全と調査事業、観光での活用を検討する必要がある。					
	事業費削減の検討	化石産出地の保護監視員謝礼や、野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費、化石資料の整理・保管管理費、和泉郷土資料館企画展経費などの最低限の事業費であり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	市内の地層調査では、県立恐竜博物館と連携して実施し、化石資料の収集及び調査研究が活発となり、それら資料の学術的価値を高めている。また、市民による化石保護監視により、化石産出地の保全が保たれている。 今後は、和泉郷土資料館保管の未調査の化石資料や今後収集される化石の学術的価値を見出すために、化石産出地における基礎的なデータの収集、野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費の確保が必要である。また、学術的価値の高い化石資料が市外へ流出することを防ぐ体制作りが必要である。					
評価	成果の分析	成果指標はいずれの項目も目標を達成することができた。（※企画展入場者数は当初目標の50%の数値） 研究の成果として、和泉地区で発見されたアンモナイト化石が県恐竜博物館との共同調査で東アジア初の種類と判明し、12月に報道機関に対して発表を行ったことで、当市で産出する化石の価値の情報発信が図られた。					
	課題及び評価	企画展については、観光交流課とも連携しながら効果的な事業広報が必要である。中部縦貫自動車道工事で産出する岩石からは、調査研究が必要な化石標本が発見されており、これらの化石標本については、化石の剖出作業などの調査研究費を確保しつつ、県恐竜博物館をはじめ、国内の研究機関と連携して研究を進める必要がある。					評点

■ こども支援課所管分

こども分野

基本目標 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

Ⅰ 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

- (1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します
- (2) 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します
- (3) サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R 3 目 標	R 3 実 績	達 成 状 況	R 7 目 標
結婚新生活支援事業	11 組	5 組	△	27 組
U 2 5 夫婦支援事業	20 組	9 組	△	28 組
地域組織活動事業補助団体	16 団体	17 団体	○	17 団体
地域子育て支援センター延べ利用者数	7,374 人	8,135 人	○	13,692 人
子ども医療費助成事業対象者認定率	100%	100%	○	100%
保育所・認定こども園待機児童数	0 人	0 人	○	0 人
放課後児童クラブ事業延べ利用者数	21,634 人	27,798 人	○	22,500 人
医療的ケア児受入事業実施園	1 園	1 園	○	1 園

○ 結婚新生活支援事業（令和３年度新規事業）

若い新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する事業です。二つの支援があり、住宅賃貸費用や引っ越し代などへの補助は最大６０万円、結婚祝金は１０万円です。令和３年度は、住宅等補助は５組に、結婚祝金は９組に支援しました。

新規事業であり、市民へ事業が浸透していなかったことや、いずれの支援も所得要件があるため対象とならないケースがあったこと、また、住宅等補助については市内の賃貸物件が少なかったことなどから、目標を下回りました。

【課題と今後の方向性】

引き続き、窓口や広報紙、ホームページ、市公式ラインなどにより、市民へ事業の周知をしていくことが必要です。

対象となる可能性がある方には、婚姻届を提出した時の声かけや、個別にチラシを送るなど、きめ細かな対応を行っていきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	[新規] 結婚新生活支援事業			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て □ 学び		□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け				—			
事業目的	対 象			意 図			
	新婚世帯			新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する。			
事業概要及び取組内容	(1) 結婚新生活支援事業 対象者：夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ、夫婦所得が400万円未満の新婚世帯 補助額：住宅賃貸費用や引っ越し代等 1世帯当たり上限60万円 (2) U25夫婦支援事業 対象者：R3.4～R.4.3までに結婚した新婚世帯で、両方又はいずれかが25歳以下、かつ、夫婦所得が400万円未満の新婚世帯 祝 金：1世帯当たり10万円						
	前年度評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		—	—	10,500	13,300		
3月現計予算額		—	—	9,500			
決算額（執行済額）		—	—	3,235			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
(1) 結婚新生活支援事業 11組 (2) U25夫婦支援事業 20組			(1) 結婚新生活支援事業 5組 (2) U25夫婦支援事業 9組			△	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であることを踏まえ、新婚世帯に対し、結婚のスタートアップに係る費用について支援することが、婚姻率のアップ、ひいては、出生数の増加が期待できる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	若い世代の新婚世帯にとって、結婚に係る費用負担は大きく、ニーズに合っている。					
	目的達成状況	令和3年度の新規事業ということで、ホームページや広報紙などにより事業の周知を図ったが、まだ市民には浸透しておらず、補助件数はいずれの成果指標より少なかった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	国や県の補助事業であり、補助対象者の変更は難しい。					
	事業費削減の検討	国と県の補助事業であり、必要最小限の予算である。					
総合判定	現状分析及び残された課題	市民へ浸透していない事業であるため、窓口や広報誌、ホームページ、ラ市公式ラインなど、あらゆる手段により市民へ周知していく必要がある。					
評価	成果の分析	令和3年度の新規事業であり、市民へ事業が浸透していなかったことや、いずれの支援も所得要件があるため対象とならないケースがあったこと、また、住宅等補助については市内の賃貸物件が少なかったことなどから、目標を下回った。					
	課題及び評価	窓口や広報紙、ホームページ、市公式ラインなど、あらゆる手段により市民へ周知していく必要がある。婚姻届を提出した時の声かけや、新婚世帯へ個別のチラシを送るなど、きめ細かな対応も必要である。				達成度	B

○ 地域組織活動育成事業補助

児童の健全な育成を図るため、保育所や認定こども園、児童センターを拠点とする団体、学校の休業中に児童の預かりを行う団体の活動に対し補助する事業です。補助対象の活動は、研修会や食育活動、世代間交流、地域間交流、伝統行事等の普及継承など、児童の健全な育成に寄与する活動です。

コロナ禍で、計画した活動ができなかった団体が多くみられましたが、令和3年度は17団体に補助しました。

【課題と今後の方向性】

コロナ禍で団体の行事が中止になったり縮小したりするなど、活動が低迷しているのが現状です。

感染予防対策を講じた活動の継続を働き掛けていきます。

また、この補助事業を活用していない団体もあるので、制度の周知を図り、児童健全育成活動に取り組んでもらうよう努めます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	地域組織活動育成事業補助			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け							
事業目的	対 象			意 図			
	・ 保育所、認定こども園、児童センターを拠点とする団体 ・ 学校の休業中に児童の保育を行う団体			団体の活動を支援することにより、児童の健全な育成を図る。			
事業概要 及び 取組内容	補助単価：1団体40,000円+世帯割り 1世帯1,000円 補助対象活動：児童の養育に関する研修活動、食育に関する事業、世代間交流、地域間交流、伝統行事等の普及継承 児童の事故防止や安全衛生等のための奉仕活動						
	前年度 評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		2,400	2,342	2,089			
3月現計予算額		2,400	2,342	2,089			
決算額（執行済額）		1,947	1,095	1,300			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
補助対象団体への補助 16団体			補助対象団体への補助 17団体			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		保育所、認定こども園、児童センターでは、それぞれ保護者会があり活動している。新型コロナウイルス感染症拡大により、どの団体も活動が制限された。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	児童の健全育成のために必要な事業である。 長期休業中に、地域で子どもの預かりを行っている団体にも補助しており、市民のニーズにあった活動となっている。					
	目的達成状況	コロナ禍ではあるが、いずれの団体も出来る範囲で活動しており、補助も適正に執行できた。 新規で1団体に補助し、成果指標を上回った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和2年に要綱の改正を行い、補助対象事業を明確にして補助するようにした。また、長期休業中に子どもの預かりを行う団体も加え、市民ニーズに対応した。					
	事業費削減の検討	各団体の規模に合わせた補助であり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	コロナ禍で、団体の活動自体が縮小したことにより、団体の活動が低迷している。行事を中止することなく、感染対策を講じながら活動を継続することが求められている。					
評価	成果の分析	団体に適切に補助できたが、コロナ禍で活動が制限されたため、予算執行は低くなっている。					
	課題及び評価	日常生活の中で、子ども達が様々な制限を受けている中、団体での活動は親子にとって楽しみでもあり有意義な活動である。コロナ禍でも、感染対策を講じながら活動を継続することが求められている。				達成度	B

○ 地域子育て支援センター管理運営経費

地域子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供や相談・援助、子育てに関する情報提供などを行っています。親子で楽しい時間を過ごしてもらうための「たんぽぽ広場（遊びの広場）」や「ほのぼの広場（公立保育園開放）」の他、講座やイベントを開催しています。

月2回の土曜開所に合わせて、父親の育児参加を促進することを目的に、新規で「お父さんと運動会」を開催しました。

また、リサイクル広場の実施やA L Tを招いてのクリスマス会など、親子で楽しめる行事を企画し、利用促進を図りました。その結果、令和3年度の延べ利用者数は8, 135人となりました。

【課題と今後の方向性】

未就園児童の親子にとって、地域子育て支援センターは子どもを安心して遊ばせることができ、保護者同士が交流できる場所になっています。このため、コロナ禍においても、感染予防対策を講じながら開所することが求められています。

引き続き、感染予防対策を講じセンターを開所し、利用者の声を聞きながら、親子に喜んでもらえる講座やイベントを実施していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	地域子育て支援センター管理運営経費			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取組む事業の位置付け				—			
事業目的	対 象			意 図			
	就学前児童と養育者			地域の子育て家庭に対する育児支援を図ることにより、児童の健全な育成を図る。			
事業概要及び取組内容	地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供や、相談・援助、子育てに関する情報提供などを実施。 ・たんぽぽ広場（遊びの広場）、ほのぼの広場（公立保育園開放） ・講演及び講習会、子育てマイスターを活用した講座等の開催 ・月2回の土曜開所（R2.6～） ・オンライン相談（R3.1～）						
	前年度評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		5,752	9,046	9,557			
3月現計予算額		5,752	9,846	9,557			
決算額（執行済額）		5,413	8,800	8,629			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
延べ利用者数 7,374人（令和2年度実績）			延べ利用者数 8,135人			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	ニーズ調査により、土曜日に月1～2回の頻度でセンターを利用したいとする意見一番多かったことから、令和2年6月から月2回、土曜日を開所している。					
	目的達成状況	読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ、A L Tを招いてのクリスマス会など、いずれの事業も保護者のニーズをくみとり、感染予防対策を講じながら実施した結果、成果指標を達成した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	事業内容については、利用者のニーズに合わせて実施している。令和3年度は新たに、リサイクル広場や父親の参加を促すためのお父さんと運動会を開催した。					
	事業費削減の検討	国及び県の交付金を活用して実施している。必要最小限の予算であり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	利用者の声を聞き、より利用してもらえるようイベントの内容などを充実する必要がある。コロナ禍においても感染予防対策を講じ、センターを休むことなく開所できるよう工夫が求められる。					
評価	成果の分析	イベントや行事は人数や時間を区切り、密にならないよう工夫して行った。お父さんと運動会やリサイクル広場などの新たな取り組みにも挑戦し、利用促進を図った。					
	課題及び評価	未就園児童の親子にとって、センターは子どもを安心して遊ばせることができ、保護者同士が交流できる場所となっている。今後も、利用者の声を聞き、より利用してもらえるよう、内容を充実していく必要がある。					達成度

○ 子ども医療費助成事業

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、子どもが医療機関を受診した際に、保険診療部分の医療費をその場で助成し、窓口無料化としている事業で、全国トップクラスの事業です。令和２年１０月診療分から、対象を中学生までから２０歳までに拡大しました。ただし、１９～２０歳は、県内の大学等に通う者に限定しています。

令和２年７月より、保護者の利便性の向上と事務の効率化を図るためオンライン申請を始めました。令和３年度の対象者の認定率は１００％でした。

【課題と今後の方向性】

１８歳到達の年度末までは、一度申請をすれば受給者資格を有することになりますが、１９～２０歳については毎年申請が必要なため、申請漏れにならないようにする必要があります。

このため、高校生３年生には卒業時にチラシなどを配布するとともに、ホームページや広報紙などにより周知を行い、事業の利用促進を図ります。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	子ども医療費助成事業			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て	☐ 学び	☐ ひと・地域		☐ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			—				
事業目的	対 象			意 図			
	20歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども（19～20歳は県内大学等通学者）の保護者			医療費を支給することにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減する。			
事業概要 及び 取組内容	子どもが医療機関を受診した際に、保険診療部分の医療費をその場で助成し、窓口無料化とする。						
	前年度 評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		83,890	98,787	123,847	120,373		
3月現計予算額		87,203	87,946	111,215			
決算額（執行済額）		84,025	74,000	98,166			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
対象者の認定率 100%			対象者の認定率 100%			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		令和2年10月診療分から、県の補助対象が中学3年生までとなった。これに伴い、県内各市町も対象を高校生までに拡充を始めているが、本市ではこれらの動きに先駆けて、対象者を条件付きではあるが20歳までに拡充した。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	診療代を気にせず医療を受けれることは安心感があり、また、経済的支援としてニーズは大きい。					
	目的達成状況	対象者の認定率は100%である。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和2年7月より電子申請を始めたが、電子申請の申請率は約5割である。申請者の利便性を図るためにも、更なる周知が必要である。					
	事業費削減の検討	事務経費と医療費補助のみであり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	19～20歳については毎年申請が必要であることから、ホームページや広報紙により周知を図り、申請漏れにならないようにする。また、高校生には卒業時にチラシ等により周知し、事業の利用促進を図る。					
評価	成果の分析	出生時や転入時には、速やかに申請してもらうよう説明を行った。電子申請により申請者の利便性を図ったことも、目標達成の一要因となっている。					
	課題及び評価	19～20歳については毎年申請が必要であることから、ホームページや広報紙により周知を図り、申請漏れにならないようにする必要がある。				達成度	A

○ 保育所管理運営経費

公立保育所４園を適正に運営しています。通常の保育に加え、障害児保育や延長保育、一時預かりなどを行っています。

民間保育所や認定こども園を含め、令和４年度の入所申込みを、初めてオンライン申請とし、保護者の利便性の向上と事務の効率化を図りました。その結果、９８％の方がオンライン申請を利用しました。

公立保育所では、長年にわたり児童の絵画に力を入れており、毎年、講師を招き保育士が研修を受けています。令和３年度は、県幼児画コンクールで、あかね保育園が団体の部最優秀賞を受賞しました。

【課題と今後の方向性】

少子化に伴い、保育所や認定こども園の児童数は減少傾向です。公立保育所のうち、特に園児数が減少傾向にある園においては、継続して保育を提供するため、地域の実情にあった定員２０人以下の地域型保育事業への移行などを検討する時期にきています。

令和４年度は、第２期子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たることから、中間見直しの中で、公立保育所の在り方について検討していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	保育所管理運営経費			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け							
事業目的	対 象			意 図			
	公立保育所入所児童、公立保育所			公立保育所の適正な運営			
事業概要 及び 取組内容	公立保育所の管理運営経費 ・会計年度任用職員（保育士、調理師、保育補助） ・施設の維持管理経費 ・保育に係る経費						
	前年度 評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		124,324	130,504	145,754	162,898		
3月現計予算額		114,700	128,136	138,497			
決算額（執行済額）		109,105	119,573	131,291			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
待機児童数 0人			待機児童数 0人			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		少子化に伴い、年々、入所児童数は減少傾向である。市全体で教育・保育の定数を定めているが、検討する時期にきている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	教育・保育に対するニーズは高い。母親の育児休業終了と同時に入所する児童が多い。通常の保育に加え、延長保育や障害児保育など特別保育のニーズもある。					
	目的達成状況	公立保育所4園を適切に運営できた。新型コロナウイルス感染症拡大により休園にせざるを得なかった園もあったが、適切に対応した。 待機児童はいない。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	公立保育所の在り方について、地域型保育事業への移行も含め検討が必要である。 令和3年度から、入所申込を原則オンラインとして、保護者の利便性と事務の効率化を図った。（オンライン申請98%）					
	事業費削減の検討	保育の提供のため必要な経費であり、削減の余地はない。 地域型保育事業に移行すると、国・県の補助を受けることができる。					
総合判定	現状分析及び残された課題	公立保育所4園のうち、荒島、阪谷、和泉の入所児童は減少傾向である。児童数の推移をみて、定員20人以下の地域型保育事業への移行など、公立保育所の在り方について検討する時期にきている。					
評価	成果の分析	保育士や調理師などを適切に配置し、園を適正に運営している。 待機児童はいない。					
	課題及び評価	少子化に伴い、保育所や認定こども園の児童数は減少傾向で、特に、公立保育所のうち園児数が減少傾向にある園においては、継続して保育を提供するため、地域の実情にあった定員20人以下の地域型保育事業への移行などを検討する時期にきている。 令和4年度は、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たることから、中間見直しの中で、公立保育所の在り方について検討していく予定である。				達成度	A

○ 民間保育所等運営費

民間の保育所や認定こども園１０園に対し、保育の委託や施設型給付費の給付を行うことで、教育・保育が適切に提供されるようにしています。全ての園において、延長保育と一時預かりを行っています。障害児保育や休日保育を実施している園もあります。

公立保育所と共に、幼小接続協議会へ参加しました。それぞれの指導者がつながりを持ち、各学区での授業見学や保育見学を行うことで、スムーズに保育所や認定こども園から小学校へつながるよう学び合いました。

成果指標の待機児童については、公立保育所も含め、令和３年度はいまませんでした。

【課題と今後の方向性】

少子化に伴い、保育所や認定こども園の児童数は減少傾向です。

各園が安定した経営を維持していくため、特定の園に児童が集中しないよう、定員に対する入所児童の適正化を行っています。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	民間保育所等運営費			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	☒ 子育て ☐ 学び		☐ ひと・地域 ☐ 文化芸術			
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け							
事業目的	対 象			意 図			
	民間の保育所、認定こども園			民間保育所へ保育を委託する。 認定こども園に施設型給付費を支給する。			
事業概要 及び 取組内容	民間保育所への保育の委託と、認定こども園への施設型給付費の支給 民間保育所等へのコロナ対策費の補助 民間保育所等への処遇改善の補助						
	前年度 評価改 善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (予算)		
当初予算額		1,039,633	1,075,060	1,048,488	1,001,416		
3月現計予算額		991,526	982,429	1,013,402			
決算額（執行済額）		972,487	969,449	986,810			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
待機児童数 0人			待機児童数 0人			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		少子化に伴い、年々、入所児童数は減少傾向である。数年前までは、定員を超えての入所が見られたが、定員に達しない園もでてきた。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	教育・保育に対するニーズは高い。母親の育児休業終了と同時に入所する児童が多い。通常の保育に加え、延長保育や障害児保育など特別保育のニーズもある。					
	目的達成状況	民間保育所への保育の委託、認定こども園への施設型給付費の支給により、保護者のニーズに合わせた教育・保育を提供できた。 待機児童はいない。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たることから、中間見直しの中で、市全体の教育・保育の定員について検討する。					
	事業費削減の検討	出生数の減少に伴い、今後、市全体の入所児童数も減少していくので、民間保育所等への委託料や施設給付費は削減できる。					
総合判定	現状分析及び残された課題	民間の保育所等が安定した経営を維持するために、令和4年度から3年をかけて定員に対する入所児童数の適正化を行っていく。					
評価	成果の分析	保育の委託や施設型給付費の支給により、教育・保育が適切に提供されており、待機児童はいない。公立保育所と共に幼小接続協議会へ参加し、それぞれの指導者がつながりを持ち、各学区での授業見学や保育見学を行うことで、スムーズに保育所等から小学校へつながるよう学び合った。					
	課題及び評価	少子化に伴い、保育所や認定こども園の児童数は減少傾向である。今後は、各園が安定した経営を維持していくために、特定の園に児童が集中しないよう、入所児童の適正化を行っていく。				達成度	A

○ 放課後児童クラブ事業

仕事などの理由で、日中に保護者が家庭にいない児童を対象に、児童センターで放課後児童クラブを実施し、子どもの安全で安心な放課後の居場所づくりを推進するとともに、遊びを主とする健全育成活動を行っています。

令和３年度は、利用児童の新型コロナウイルス感染により臨時休館したセンターもありましたが、感染予防対策を講じて事業を実施した結果、延べ利用者数は２７，７９８人でした。

【課題と今後の方向性】

市内５児童センターにおいて、放課後児童クラブを適切に運営し、放課後における安全で安心な子どもの居場所が確保できており、引き続き、感染予防対策を講じた適切な預かりを継続する必要があります。

放課後の居場所については、居住地区により放課後児童クラブと放課後子ども教室に分かれているため、市全体として、居住地域にとらわれない放課後対策の検討を行います。

また、利用児童の中に、気がかりな児童が増えてきており、その対応に苦慮しています。研修などにより指導員のスキルアップを図り、必要に応じて指導員を加配して対応していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	放課後児童クラブ事業			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			—				
事業目的	対 象			意 図			
	昼間、保護者がいない家庭の小学校児童			子どもの安全で安心な放課後の居場所づくりを推進するとともに、遊びを主とする健全育成活動を行う。			
事業概要 及び 取組内容	市内5児童センター（西部・南部・北部・東部・和泉）における放課後児童クラブの設置及び運営 ・平日 放課後～18:00（無料） ・土曜日、長期休業中 8:00～18:00（1日200円）						
	前年度 評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度 （実績）	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （予算）		
当初予算額		8,186	8,103	10,487			
3月現計予算額		8,186	13,215	10,737			
決算額（執行済額）		7,983	12,160	10,089			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
延べ利用者数 21,634人（令和2年度実績）			延べ利用者数 27,798人			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		全国的にも核家族化が進み、共働き世帯が増加していることから、子育てと就労の両立支援の一環として、児童の安全で安心な放課後の居場所づくりが特に重要となっている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市内では共働きの家庭が多く、児童が放課後に安心して過ごせる居場所へのニーズは高い。					
	目的達成状況	市内5児童センターの放課後児童クラブにおいて、放課後における子どもの安全で安心な居場所を確保し、成果指標を達成できた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	放課後の居場所づくりについて、今後、市民のニーズ調査を行い、子ども・子育て会議において方向性を検討していく。					
	事業費削減の検討	国及び県の交付金を活用して実施している。必要最小限の予算であり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	市内5児童センターにおいて、放課後児童クラブを適切に運営し、放課後における安全で安心な子どもの居場所が確保できている。引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた適切な預かりを継続する必要がある。また、気がかりな児童が増えていることから、適切な対応が求められている。市全体において、放課後の居場所についての検討が必要である、					
評価	成果の分析	コロナ禍においても、感染予防対策を講じ実施できた。気がかりな児童については、職員を増員して対応した。 また、放課後子ども教室利用で長期休業の利用希望者についても受け入れができた。					
	課題及び評価	放課後の居場所は、居住地区により放課後児童クラブと放課後子ども教室に分かれているため、市全体として居住地域にとらわれない放課後対策の検討が必要である。				達成度	A

○ 医療的ケア児受入事業

保育の必要があり、日常的に医療的なケアを必要とする修学前児童を、令和2年度から公立保育所のあかね保育園で受け入れています。看護師1名と主任保育士1名を配置し、週3日、1日4時間の保育を提供しました。ケア会議を開催しながら、より良い保育が提供できるよう、主治医や保育士が連携を図っています。令和3年度は3名の医療的ケア児を受け入れました。

【課題と今後の方向性】

医療的ケア児の個々の状況に応じた保育が必要です。担当する看護師や保育士は、緊急事態が発生したときなどの対応について、事前の情報共有が重要です。

引き続き、定期的に主治医や看護師、保育士などがケア会議を開き、医療処置などについて確認し、保育を提供していきます。また、保護者の就労支援のために、保育日数や保育時間を拡充していきます。

教育委員会部局 令和4年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和3年度事業）

事業名	医療的ケア児受入事業			課名	こども支援課	グループ名	こども支援G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域		□ 文化芸術	
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け							
事業目的	対 象			意 図			
	保育の必要があり、日常的に医療的なケアを必要とする就学前児童			看護師や保育士を確保し、医療的ケア児を保育所で受け入れるための体制を整える。			
事業概要及び取組内容	公立保育所のあかね保育園で、医療的ケア児3名を受け入れた。（週3日、1日4時間） 看護師1名と主任保育士1名を配置。						
	前年度評価改善事項	—					
事業費の実績額等		令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（予算）		
当初予算額		0	7,580	6,326	9,099		
3月現計予算額		1,059	7,580	6,326			
決算額（執行済額）		347	6,496	4,217			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）			達成度	
医療的ケア児の保育の実施 1園			医療的ケア児の保育の実施 1園			○	
教育方針の成果指標等との関連		—					
状況及び環境の変化		「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、保育所等では医療的ケア児に対し適切な支援を行うことを責務とすることが明記された。 これまで、国の補助はモデル事業であったが、令和3年度から一般事業化され、国1/2県1/4の補助事業となった。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	同年代の園児との関わりによる子どもの成長や、保護者の就労支援など、医療的ケア児の保護者のニーズは大きい。					
	目的達成状況	公立保育所のあかね保育園において、医療的ケア児3名を受け入れた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	看護師と保育士を配置し、保育を実施。 民間保育所等で受け入れる場合は、委託事業となる。					
	事業費削減の検討	国及び県の補助金を活用して実施している。必要最小限の予算であり、削減の余地はない。					
総合判定	現状分析及び残された課題	保護者のニーズに沿った医療的ケア児の受け入れは出来ている。医療行為が必要であるため、看護師の配置や、緊急事態が発生したときの対応の職員同士の情報共有が重要である。					
評価	成果の分析	看護師と担当保育士を配置し、主治医と連携を図りながら、医療的ケア児の受け入れを適切に行うことができた。また、保護者の就労支援にもなっている。					
	課題及び評価	医療行為が必要であるため、看護師の配置や、緊急事態が発生したときの対応などの職員同士の情報共有が重要である。保護者の就労支援のためにも、保育日数や保育時間の拡充が求められている。				達成度	A

6 学識経験者の意見

(1) 意見の聴取について

平成20年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、同法第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、報告書を作成することが義務付けられました。併せて、同法第26条第2項において、教育委員会が点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

同法の主旨を踏まえ、教育委員会では、大野市教育方針に基づき実施している教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が所管する事業については、大野市教育行政点検評価委員会設置要綱に基づく大野市教育行政点検評価委員会から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

また、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している子ども支援課所管事業については、次世代育成支援対策推進法第8条第7項並びに子ども子育て支援法の基本的な指針第3の6項により、子ども・子育て会議において同計画に基づく施策の実施状況や実績などについて点検・評価を行い、必要に応じて施策の見直しを行うことが定められています。

このため、こども支援課の所管事業については、法令等の定めのとおり、大野市子ども・子育て会議設置条例に基づき設置する大野市子ども・子育て会議から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

(2) 大野市教育行政点検評価委員会について

教育委員会は、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、大野市

教育行政点検評価委員会設置要綱に基づき、大野市教育行政点検評価委員会を設置しています。

大野市教育方針に基づき実施する教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が所管する事業について、次の方々に点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

令和４年度大野市教育行政点検評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	現 職 （ 元 職 ）	専 門 分 野
井上 武史	東洋大学経済学部教授	地方行政、事務事業評価
渡辺 康弘	元下庄小学校長	学校教育
福田 玲子	大野市図書館協議会委員長	生涯学習

(３) 大野市子ども・子育て会議について

教育委員会は、第２期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施することも支援課が所管する事業については、大野市子ども・子育て会議から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

なお、巻末資料に大野市子ども・子育て会議設置条例及び大野市子ども・子育て会議委員名簿を掲載しています。

(４) 評価委員等の意見について

学識経験者の知見の活用については、意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

教育委員会は、令和４年７月１５日（金）に大野市子ども・子育て会議を開催し、委員の方々と、第２期大野市子ども・子育て会議支援事業計画に基

づきこども支援課が実施した事業について、事業内容を説明した後に、意見交換を行いました。

また、令和４年８月２５日（木）には大野市教育行政点検評価委員会を開催し、評価委員の方々と、大野市教育方針に基づき教育総務課及び生涯学習・文化財保護課が実施した事業について、事業内容を説明した後に、意見交換を行いました。

これらの会議及び委員会の結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、大野市教育行政点検評価委員会委員及び大野市子ども・子育て会議委員よりご意見をいただきました。

大野市教育委員会が実施した令和３年度事業の評価結果について、意見を述べます。

前回（令和２年度事業の評価結果）は２つの変化として、新型コロナウイルスの蔓延と市の機構改革を挙げましたが、今回も基本的には同じことが当てはまります。新型コロナウイルスの蔓延は今なお続いていて市の取り組みにも大きな影響を与え続けていること、機構改革の成果は長期的な視点で獲得するのが大切なことが、その理由です。

そこで、繰り返しとはなりますが、以下の点を意見として改めて述べます。

まず、新型コロナウイルスの蔓延のなかで、特にイベントが中止やオンライン開催となるなど大きな影響を受け続けています。もちろんマイナスの影響の方が大きく目標水準の見直しも行われていますが、逆に「コロナ禍でもできることは何か」「コロナ禍が収束してもその経験を活かして新たな取り組みができるのではないか」という考え方を前回以上に深められる期間でもあったと言えます。この経験を今後の市の取り組みに活かし、新しい生活様式のなかで新しい成果の形を描いていただきたいと思います。

次に、２年目を迎えた機構改革によって、乳幼児期から学童期、さらに高等学校までの１８年間をつなぐ教育の仕組みづくりが少しずつ進んでいると思われます。機構改革は画期的な取り組みと高く評価しますが、今後は少しずつでも具体的な成果を獲得するとともに、機構改革を踏まえた長期的なビジョンも明示していただきたいと思います。

そこで、2つの提案をします。まず、機構改革の成果を説明する欄を別途設けることです。個々の事業ではなく、教育委員会全体の成果として「3 教育委員会事務局の体制と施策の取り組み」もしくは「4 点検・評価について」に項目を新設して説明することが良いと考えます。

第2に、大野市教育方針と第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の2つを並行して実施しながら、将来的な統合を見据えることです。方針や計画が既存のままで、新たな取り組みも生まれにくくなってしまうと思われます。次回の方針や計画を見直す時期に統合することを想定して事業を実施していくことで、機構改革の成果がより早く、より大きくなると考えます。

次に、今回の評価で改善された点について意見を述べます。まず、成果指標の達成状況について、令和7年度の目標と達成状況の明記がなされたことは高く評価できます。今後は、進捗状況が思わしくない指標について要因の分析をしっかりと行い、目標を達成するための改善策を事務事業に落とし込むような活用をしていただきたいと思います。

次に、事業の概要と取り組み状況確認シートを見開きで表示する形になりました。確認シートの内容も、以前と比べて充実している印象を受けます。レイアウトの工夫で格段に見やすくなったことと、説明が詳しくなったことは高く評価できます。ただ、そのことによって課や分野ごとの事業概要が一覧できずバラバラに表示される形になったため、全体像を把握したり個々の事業の掲載箇所を探したりする際の利便性がやや低下したように感じます。そこで、14ページの「対象事業一覧」の表に、ページ番号を入れると多少改善されるのではないのでしょうか。

次に、毎年継続的な改善を積み重ねて現在の形になったわけですが、前年度から様式や構成など評価全体で変更した点を紹介してはいかがでしょうか。職員の方にとっては些細に思えるような小さな改善もあれば、長い期間をかけて実現した大きく改善もありますが、いずれにしても評価方法や様式の改善があってこそ個々の事業の改善に結びついているはずです。改善したことを積極的に発信することは、行政に対する市民の信頼を高めるためにも大切なことだと考えます。「４（３）点検・評価の方法」の後に、前年度からの変更点を整理して示すことも最後に提案したいと思います。

最後に、個々の事業について１つ意見を述べます。新たに開始された「結婚新生活支援事業」は、大野市の持続可能性を高めるために非常に重要な事業と認識しています。しかし、目標を下回る結果となりました。しかし、こうした結果だからこそ事業の改善を積極的に行ってほしいものです。要因が示されていますが、確認シート等での説明が必ずしも十分とは言えず、改善策の実効性にも確信を与える内容にはなっていないように感じます。また、他の政策との関連も大いにあり、「子育てすくすく応援パッケージ」の位置づけに関する考察までには至っていないようです。新規事業なのでやむを得ない面はあるものの、市の重要事業として評価にも力を入れていただきたいと思います。

以上、今回の評価と今後の提案について述べてきました。これまでの取り組みの蓄積によって評価の内容が大きく改善されていますが、さらに改善を積み重ねていくことを期待しています。

元下庄小学校長 渡辺 康 弘

大野市教育委員会から、点検・評価の説明を受け、令和３年度同教育委員会の事務管理及び執行状況が概ね適切であったと認めることができました。点検・評価報告書（案）は１０２ページにも及び、これを作成するに多大な労力を払われたことでしょう。真摯な取り組みに感謝申し上げたいと思います。以下に意見を記述します。

◎ 教育総務課関係

① 結の故郷教育支援員配置事業

特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送るために是非とも必要な事業です。大野市の児童生徒数は減少し続けていると思いますが、特別な支援を要する児童生徒はそれに比例して減少し続けているわけではないと思われます。今後とも現場のニーズを把握しながら対応していただきたい。安易に減員することなく続けて、「学校が楽しい」という児童生徒を増やしていただきたいと思います。

② スクールソーシャルワーカー配置事業

スクールソーシャルワーカーは問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけ、福祉関係機関との連携・調節を行っています。コロナ禍の中、問題を抱える家庭が増加すると思われ、その重要性が益々増大しています。スクールソーシャルワーカーが学校と綿密に連携を図り、家庭と繋がる中で、相談にのり、家庭に働きかけや示唆を与えることができれば、家庭の状況も好転することも多くなると思われます。コロナ禍の中、問題を抱える家庭にきめ細かな対

応が求められています。

③ いじめ防止対策事業

いじめの解消率が小学校・中学校ともに１００％となり、大変すばらしい結果になりました。教育委員会や小中学校が協力して成し遂げた成果です。今後ともいじめのない安心して通える学校づくりを目指して行ってほしいです。

④ 大野市学力調査事業

この事業の成果指標は「全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 令和３年度小中ともに県平均と同等」となっています。また、達成状況は「令和３年度 小学校は県平均と同等 中学校は県平均以下」となっています。

教育委員会でこのような成果指標を設定したのなら、「中学校は県平均以下」を何とか解決するために、しっかりした方策を練っていただきたいと思います。「状況分析及び残された課題」で書かれているように、「学力調査に負担感を感じている教員が多い」という課題も解決していかなければなりません。

⑤ 学校教育環境検討事業

成果の分析は以下のようになっています。

「令和３年３月に作成した再編計画（案）について、保護者や地域住民、教職員を対象とした説明会を開催するとともに、より多くの方々に理解を深めていただくため説明会の模様はライブ配信で行った。また、大野市小中学校再編計画検討委員会において再編計画（案）に関する意見交換も行うとともに、パブリックコメントの実施を経て、令和３年１２月に大野市小中学校

再編計画を改定することができた。」

教育委員会が達成度◎、Aと評価しているとおり、丁寧な説明や運営を行い比較的スムーズにこの事業が推進されていることはありがたいことだと思います。今後とも困難があると思いますが、今まで通りの方針で対応して欲しいと思います。

◎ 生涯学習・文化財保護課

① 放課後子ども教室事業

令和３年度は、５地区合計で登録児童数が２２１人（目標１８０人）となりました。また、放課後子ども教室を利用する子どもたちの登録率が年々高くなってきており、令和８年度までは増加していくことが見込まれています。

放課後における安心安全な子どもの居場所の確保については強い保護者のニーズがあることが予想され、放課後子ども教室事業の拡充が望まれています。また、行政の手厚い支援も期待されています。

課は違いますが、放課後児童クラブも同様です。

大野市図書館協議会委員長 福 田 玲 子

教育委員会の事務局の体制と施策の取り組み及びその点検・評価について詳細に説明を受け、この長引くコロナ禍で困難を極める状況にありながら目標達成に向け懸命に取り組まれてきたことが確認できました。また、幼児期から青年期までの一貫した見通しのある指導対応に取り組まれること、更に、機構改革により各課の連携が促され、有効な課題の解決策に大いに期待します。

以下にこの点検・評価について意見を述べます。まず、実施された取り組みについて適正かつ冷静に評価・分析している点、尚且つ、今後の取り組みについて対応策を見据えていることを大いに評価します。

そこで、まず、この評価対象事業取り組み状況確認シートを「子どもの読解力・読書力」について、いくつかの事業を横断的に考察した点を述べます。

◎ 大野市学力調査事業から

教師が授業改善に取組み、個別復習プリントを活用することで学力の向上と定着が図られていることは大いに評価できる。その上で、現状分析・課題に、「全体的に読む力が弱く、読解力の向上に努めていく必要がある。特に低学年では、時間内に最後まで解くことができない状況が顕著に見られ、問題内容の検討を図っていく必要がある。」と述べられています。

子ども達の今後の学力向上を望むためには、問題内容の検討もさることながら、課題として挙げられて通り、子ども達の読書力・読解力とともに更に基本的な読み切る力の向上を図る必要があります。国語の言語能力の低下は将来に渡って影響は大きく、その取り組みは地味であり時間の確保は困難を極

めますが、この指導に力を注ぐことを望みます。

◎ 学校教育環境検討事業から

再編に向けて保護者・地域住民・教職員に対して丁寧な説明と意見交換において課題が整理されたこと、学校再編に対しての理解が深まったこと、また、その情報が公開されていることを大いに評価します。今後、学校再編準備委員会の中で再編計画の実現に向けた取り組みに期待します。

子どもたちのより良い教育環境の充実を目指した学校再編の構築に向けて、学校施設等の整備については、既存の校舎を活用することとしていることから計画的な改修を行うとされています。新しい時代の学校教育の実現に向けて、未来志向の学び舎づくりの検討として、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するために、一人一台タブレットでの学習環境など、ＩＣＴの活用が急速に進んでいるとのことですが。長引くコロナ禍で遠隔授業の対応も迫られ、大変なご苦勞をしながら子どもたちに向き合って成果を挙げていることに敬意を表します。

そこで、新生中学校に相応しい知の拠点としてＩＣＴ学習と両輪で学べる新しい発想の図書館を設けてはどうでしょうか。図書館を自学や読書だけでなく心の居場所としての機能も果たせるよう学校の中心的な位置に置き、さらに、生徒の自学・読書等の学びを支えられる図書館司書を配置することでその学びは一層豊かになるのではないかと考えます。新生図書館は新生中学校のシンボルとなるのではないのでしょうか。読解力・読書力、読み切る力を一層強化し、心の豊かさと共に学力の向上に大きな成果を挙げるものと期待し学校再編準備委員会で検討していただくことを願います。

◎ 子ども読書活動推進事業から

大野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の重要性について理解と関心を深めたり関係機関と連携して、乳幼児から家庭での子どもの読書環境の支援を行っています。さらに、子どもとメディアの現状から、スマートフォンやタブレット端末などの長時間利用が低年齢に与える影響について問題視されていることを鑑み、乳幼児期から保護者に対する注意を促すことが大切であるとしています。ブックスタートへ参加しやすい工夫をしたり、その折にはメディア対応について保護者に指導したり、わらべ歌・おはなし会等の開催・絵本の読み聞かせなど図書館からの積極的な働きかけが行われています。また、キャラクター「おとしょちゃん」を生かした取り組みや図書館祭りなど多彩な行事を催したりして、親しみやすい図書館運営への意欲的な取り組みなどが見られ高く評価できます。

一方、学校など教育機関との連携においては、ブックトーク・絵本の読み聞かせ、新こねずみ文庫等がありますが、今年度は、学校など関係機関と連携を図りながら成長に応じた本を子どもたちに直接届けるお届け便を始めたことは特筆すべきことです。これは、コロナ禍でもあり忙しい子ども、読書が苦手な子どもが本を手にとって欲しいと願ってのことだと思います。この事業も学校の理解があればこそ実現したことであり、今後も、多忙を極める学校現場と図書館ができることを模索していただきたい。そして、新生中学校に図書館司書が配置されれば、司書を介して一層学校と図書館の連携が深まりより教育効果を挙げるのが期待できると考えます。

◎ 保育所管理運営経費から

公立保育所では、入所児童の減少の中、障がい児保育・延長保育・一時預かり、更に保護者の利便性や事務の効率化のためオンラインの活用など新しい運営に取り組まれている点を評価します。更に長年にわたり児童の絵画に力を入れており受賞もしているとのことで情操教育面での取組みも評価できます。一方で、絵本の読み聞かせなど言語による情操教育は幼児期では賞に結びつくことは少ないが、心や言語能力の発達には欠かせません。ここで培われた力が学齢期での基礎になります。今後、公立保育所のあり方を検討する中で保育時の言語環境の充実についても再検討していただくことを望みます。

以上、4つの事業を評価するとともに、育てたい力とそれに共通する内容を述べました。この課題は、大野市だけの課題ではなく、多くの子どもたちの抱える問題でもあると考えます。格差が広がる中、読書をしない大学生も多く、大学入試も絡み難しい課題でもあります。だからこそ、今後検討いただくことを願います。

次に、いじめや不登校対策については、一つ一つ時間をかけ丁寧に対応され対策が講じられていることがわかり、この事業が大きな成果を挙げていると高く評価します。

長引くコロナ禍にあり、子どもたちは教育環境や家庭環境の変化から将来への不安や学習不安・悩みを抱えていることでしょう。全国的な傾向ですが子どもの自殺も増加傾向にあります。この時期の子どもは、自分の気持ちをうまく表現する力が育っていないので一人で抱え悩むこともあり、言語能力の育成と

いじめや不登校要因についての対策も必要になってくると考えます。

◎化石保全活用事業について

中部縦貫自動車道整備工事などから出る化石の収集・調査を行い、産出化石を学会で発表し学術的な価値や関心を高めたり企画展を通して学校の学習に活用されたこと、さらに、学術的価値の高い化石資料が市外へ流失を防ぐため県立恐竜博物館などと協力し保全活動をしたことなどは、大いに評価できます。今後、観光面への活用・更なる学術的な研究が望まれます。そして、大野の未来に大きな夢を乗せた一大プロジェクト中部縦貫自動車道工事の現場の様子・工事の高い技術とそこで発掘された化石・価値を知らせる工事の発掘映像を詳細に残して後に生かしたい。

管轄の違う放課後子ども教室と放課後児童クラブについても、保護者は放課後に子どもを預ける施設として柔軟な対応を求めていることから、機構改革を生かしその対策も期待しています。

市民の学びや活動の場である生涯学習推進事業は、市民が生き生きと暮らすために益々充実することを願い、その情報発信の多様化が望まれます。若い世代へのオンライン情報は効果を挙げていると思いますが、スマホを持たない世代への対応が望まれます。

大野市子ども・子育て会議

今回の点検・評価では、第六次大野市総合計画前期基本計画の「こども」分野の目指す姿「安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち」において、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している事業の中から、特に重要な8事業を対象事業として選定し、7月15日に開催された令和4年度第1回大野市子ども・子育て会議で実施状況を検証しました。

結婚新生活支援事業では、若い新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援しており、令和3年度は、住宅等補助は5組に、結婚祝金は9組に支援したと説明がありました。今後、きめ細かな周知を行っていくようですが、申請が多くなっても、しっかり予算措置をして、新婚世帯を支援するようにしてください。

保育所管理運営経費、民間保育所等運営費では、昨年度初めて取り組んだ入所のオンライン申請について、市役所へ行くことなく申請が出来たことや書類が簡素化されたことで、保護者は大変喜んでいるとの意見がありました。今後も、QRコードでの検索など、ITを活用した取組みを進めてください。

放課後児童クラブ事業では、学校から児童クラブに行く道中の安全対策について懸念の声がありました。担当課からは、学校と協力して下校指導を行ったとの説明を受けました。

また、気がかりな児童への対応について質問があり、職員を増員して対応しているとの説明を受けました。不登校の子の居場所を考えてほしいという意見や、加入要件が他市と比べ厳しいのではという意見がありましたので、検討を

お願いします。

関連があります夏休みの居場所については、「なつやすみわくわくカレンダー」に掲載された中に、とてもいい行事があったが、コロナのこともあり定員が少なく、希望者が参加出来ない行事があるという意見がありましたので、数回にわたって開催するなどの工夫を希望します。

医療的ケア児受入事業では、障害児や医療的ケア児の保育を行っていること、また、医療的ケア児の保育については、今後、日数や時間も増やしていくことに対して、当事者団体代表の方より、制度が充実してきて非常にありがたいという意見がありました。引き続き、すべての子どもが教育・保育を受けることが出来るよう、環境や体制の整備をお願いします。

7 おわりに

第六次大野市総合計画前期基本計画の初年度となる令和3年度に、教育総務課、生涯学習・文化財保護課及びこども支援課が実施した事業について、大野市教育行政点検評価委員会及び大野市子ども子育て会議から貴重なご意見をいただき、大野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を作成しました。

教育委員会は、第六次大野市総合計画の基本目標である「未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち」の実現を目指し、教育の普遍のバックボーンである大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」のもと、進取の気象を備えた、優しく、賢く、たくましい大野人を育てることに努めています。

令和3年度大野市教育方針では、教育総務課及び生涯学習・文化財保護課所管事業において、「子育て」「学び」「ひと・地域」「文化芸術」の分野ごとに、「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制の確立」「保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供」「優しく賢くたくましい大野人の育成」「児童生徒の教育環境の整備」「地域を担う人づくりや生涯学習の推進」「文化芸術の振興と継承の推進」「文化遺産・自然遺産の保護と活用」などの重点施策に取り組んでいます。

また、こども支援課の所管事業では、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づいて、「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制の確立」「保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供」「サポートを必要とする子どもと家庭の支援」などの重点施策に取り組んでいます。

「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制の確立」では、令和3年度から

若い新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する事業を創設しました。住宅賃貸費用や引っ越し代などへの補助は最大60万円、結婚祝金は10万円とし、住宅等補助は5組に、結婚祝金は9組に支援しました。また、地域子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場の提供や相談や援助、子育てに関する情報提供などを行いました。

「保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供」では、公立や民間の保育園で通常の保育に加え、障害児保育や延長保育、一時預かりなどを行ったほか、令和4年度の入所申込みをオンライン申請とし、保護者の利便性の向上と事務の効率化を図りました。また、放課後の子どもの居場所を確保するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、児童館や公民館において、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図っています。

「サポートを必要とする子どもと家庭の支援」では、医療的ケア児を公立保育園で受け入れており、主治医や看護師、保育士が連携を図りながら保育を提供しています。

「優しく賢くたくましい大野人の育成」では、結の故郷教育支援員・教育相談員、学校運営支援員、部活動指導員、ALTを、必要な学校に必要な数を適正に配置及び派遣するとともに、いじめや不登校に関して関係機関との連携を強化し組織的に速やかに対応することで、いじめの未然防止、早期発見及び早期解決に取り組んでいます。

「児童生徒の教育環境の整備」では、未就学児から高校生までの18年間をつなぐ教育を実現するため、関係機関の職員の意見交換の場や連携会議を開催し情報共有を図っています。また、大野市小中学校再編計画を改訂し、小中学

校の適正規模化の推進に着手しました。

「地域を担う人づくりや生涯学習の推進」では、マスク着用や手指消毒などの新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、結の故郷小学生ふるさと芸能発表会やチャレラン大会、ふるさとかるた大会、家庭教育講演会、人権啓発講演会などは開催できたものの、生涯学習フォーラム、青少年健全育成推進大会などは中止せざるを得ませんでした。教育委員会は、コロナ禍ではありますが、市民一人一人が自己の人格を磨くため、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも学べる学習環境の整備に努めています。また、大野市図書館では、図書館キャラクター「おとしょちゃん」をデザインしたブックスタート参加者限定の利用カードを作成するなどにより、ブックスタート参加者が継続して図書館を利用するきっかけとなり、絵本を介して親子の触れ合いの大切さや、家庭での読み聞かせの推奨につなげることができました。

「文化芸術の振興と継承の推進」では、文化財の継承者不足や維持管理などの課題が増えるなか、文化財を活かした施策を実施することで、文化財を着実に後世に伝えるため、大野市文化財保存活用地域計画の策定に向け、協議会で計画の内容について協議し、大野市の歴史文化の特徴をまとめるとともに、文化財の保存に対する課題や、保存活用の方針について協議を進め、令和4年2月に計画を策定しました。

「文化遺産・自然遺産の保護と活用」では、各地域で行われている行事や大野市を特徴づける景観などを「伝統文化」と捉え、「おおの遺産」として認証することで、保存と継承への支援を行っています。令和3年度は、結の故郷伝統文化認証審査会で審議し、「お箸始め」と「深井の講」の2件を認証しまし

た。また、福井県恐竜博物館との共同調査の成果として、エピストレノセラスという約１億６６４０万年前（中期ジュラ紀）に生息していたアンモナイトの化石発見について発表しました。これは平成２９年に和泉地区で発見された化石資料で、発見後、福井県恐竜博物館においてさまざまな観点から研究を進めた結果、東アジア初の種類となるということが判明しました。

令和３年度の機構改革によって、教育委員会事務局にこども支援課が加わったことから、家庭や地域、保育所、認定こども園、小中学校の連携をより一層強化しながら、教育委員会が一丸となって、乳幼児期から学童期に至る子どもの健やかな成長を支えるため、各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

また、これからも当分の間続くと予測されるコロナ禍の状況下でも、常に「何ができるか」、「コロナ禍だからこそできる工夫はないか」と考え各事業に取り組めます。

今後も、自らの事業の点検・評価を行い、引き続き乳幼児期から学童期まで切れ目なくきめ細かな支援を行うための改善に取り組み、大野市教育理念を普遍のバックボーンとして教育委員会の役割を果たしていきたいと考えています。

最後に、この報告書の作成に当たりまして、多くのご意見とご提言を賜りました大野市教育行政点検評価委員会及び大野市子ども子育て会議の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも教育委員会の各施策に対してご理解とご協力をお願い申し上げます。

参 考 資 料

関 係 法 令

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)>

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるよう努めること。

大野市教育行政点検評価委員会設置要綱

令和３年６月２９日教委告示第５３号

（設置）

第１条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条 委員会は、教育委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法及び結果について意見を述べるものとする。

（組織）

第３条 委員会は、委員３人以内をもって組織し、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会教育長が委嘱する。

（任期）

第４条 委員の任期は、委嘱の日から２年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

２ 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３ 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第６条 委員会の会議は、委員長が招集する。

２ 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第７条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第８条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

（その他）

第９条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和３年７月１日から施行する。

大野市子ども・子育て会議設置条例

平成31年3月26日条例第3号

改正 令和3年3月25日条例第14号

（設置）

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）
第77条第1項の規定に基づき、大野市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務の処理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づく市の行動計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

（組織）

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子どもの保護者の代表者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者
- (4) 事業主の代表者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取）

第7条 子ども・子育て会議において、会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、教育委員会こども支援課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 大野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和41年条例第10号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和3年条例第14号）抄

（施行期日）

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（大野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正に伴う経過措置）

8 この条例の施行の際現に改正前の大野市子ども・子育て会議設置条例第3条の規定により委嘱された委員（以下「従前の委員」という。）である者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の大野市子ども・子育て会議設置条例（以下「改正後の条例」という。）第3条の規定により、大野市子ども・子育て会議委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第4条の規定にかかわらず、同日における従前の委員としての残任期間と同一の期間とする。

令和4年度大野市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属	備 考
学 識 経 験 者	杉 原 眞 一	大野市民生委員児童委員協議会	
子どもの保護者の代表者	村 上 元 希	大野市立保育園保護者連合会	
	長 谷 川 智 大	大野市民間保育園保護者会連合会	
	玉 村 和 代	放課後児童クラブ保護者	
	森 藤 由 紀 枝	大野市PTA連合会	
	横 田 絵 梨	地域子育て支援センター利用者	
	小 澤 直 美	子育て交流広場ちつく・たつく利用者	
	木 村 千 春	フレディの会	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者	谷 口 美 和 子	大野市立保育園	
	中 村 嘉 孝	大野市民間保育園等	
	幅 岸 清 美	大野市児童センター	
	明 石 和 典	大野市小中学校校長会	
事業主の代表者	嶋 田 優 子	大野商工会議所	
市長が必要と認める者	吉 田 美 帆	福井県奥越健康福祉センター	
	廣 瀬 千 咲	公募（一般）	
	嶋 田 靖 子	公募（祖父母世代）	

令和３年度に教育委員会が実施した事業一覧

○ 教育総務課所管分

(網掛けは令和４年度の点検・評価対象事業)

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
1	学校教育環境検討事業	463	712	856	
2	小学校教育環境整備事業	0	10,323	5,787	
3	学校評議員・地域学校協議会運営経費	—	465	392	
4	コミュニティ・スクール推進事業	381	—	—	R3 名称変更
5	国際理解教育推進員配置事業	13,163	14,270	13,621	
6	非常勤講師配置事業	3,800	3,770	4,628	
7	学校運営支援員・部活動指導員配置事業	5,960	5,590	5,149	
8	結の故郷教育相談員配置事業	6,848	6,638	5,645	
9	結の故郷教育支援員配置事業	25,086	24,109	23,553	
10	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,480	1,554	1,328	
11	適応指導教室事業	6,355	6,127	6,043	
12	いじめ防止対策事業	648	578	665	
13	食育推進事業	660	1,812	1,995	
14	地域と進める体験推進事業	—	1,140	2,394	R3 廃止
15	環境・エネルギー教育支援事業	1,431	1,599	2,099	
16	活力ある学校づくり推進事業	2,420	2,228	2,614	
17	大野市学力調査事業	1,456	1,216	—	
18	学校生活サポート推進事業	117	121	170	
19	魅力ある学校づくり調査研究事業	282			
20	嶺南嶺北体験・探究活動支援事業	69	—	—	R3 新規
21	先輩に学ぼうアートドリーム事業	323	—	—	R3 新規
22	ふるさと大野かがやき隊事業	477	—	—	R3 新規
23	小中学校連合音楽会事業	0	0	326	
24	小学校連合体育大会事業	808	0	850	

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
25	中学校体育実技研修事業	821	849	880	
26	結の故郷奨学金事積立	—	35,001	5	
27	小学校スクールバス運行経費	18,214	19,630	12,646	
28	３人っ子給食費助成事業（小学校費）	10,257	9,297	—	
29	小学校高度情報化教育推進事業	18,123 （繰越 4,494）	—	—	R3 新規 令和４年度 一部繰越
30	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（小）	9,469	8,144	8,726	
31	特別支援教育就学奨励事業（小）	1,008	775	1,092	
32	遠距離通学補助（小）	1,632	2,049	1,418	
33	中学校スクールバス運行経費	10,355	8,692	10,313	
34	３人っ子給食費助成事業（中学校費）	3,071	3,158	—	
35	中学校高度情報化教育推進事業	2,699 （繰越 2,454）	—	—	R3 新規 令和４年度 一部繰越
36	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（中）	7,574	6,711	8,712	
37	特別支援教育就学奨励事業（中）	565	945	664	
38	G I G A スクール構想実現事業（タブレット整備・LAN設備工事総括）	28,501	249,789 （繰越 28,502）	3,434 （繰越 181,209）	
—	小学校教材備品整備経費（タブレット・大型モニター整備分）	10,153	82,824 （繰越 10,154）	3,434	
—	中学校教材備品整備経費（タブレット・大型モニター整備分）	18,348	40,139 （繰越 18,348）	—	
—	小学校施設営繕事業（LAN設備工事）	—	86,177	0 （繰越 125,509）	
—	中学校施設営繕事業（LAN設備工事）	—	40,649	0 （繰越 55,700）	
39	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業（総括）	11,399 （繰越 5,837）	1,419,295 （繰越 11,505）	—	令和４年度 一部繰越

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
-	小学校管理運営経費（感染症対策消耗品）	4,704 （繰越 2,843）	12,962 （繰越 4,704）	-	
-	中学校管理運営経費（感染症対策消耗品）	2,515 （繰越 1,145）	6,781 （繰越 2,621）	-	
-	小学校管理備品整備経費（感染症対策備品）	-	567	-	
-	中学校管理備品整備経費（感染症対策備品）	-	454	-	
-	小学校施設維持補修経費（スイングレバー・トイレ洋式化）	-	9,027	-	
-	中学校施設維持補修経費（スイングレバー修繕・トイレ洋式化）	-	2,694	-	
-	小学校施設営繕事業（空調設備設置）	-	30,660	-	
-	中学校施設営繕事業（空調設備設置）	-	45,941	-	
-	小学校給食運営経費（感染症対策消耗品等・トイレ洋式化）	2,581 （繰越 1,271）	6,035 （繰越 2,581）	-	令和４年度 一部繰越
-	中学校給食運営経費（感染症対策消耗品等・トイレ洋式化）	1,386 （繰越 502）	3,204 （繰越 1,386）	-	令和４年度 一部繰越
-	給食センター管理運営経費（感染症対策消耗品等・トイレ洋式化）	213 （繰越 76）	968 （繰越 213）	-	令和４年度 一部繰越

以上、教育総務課所管３９事業

※事業費は、千円未満を切り上げて記載している。

○ 生涯学習・文化財保護課所管分

【生涯学習の推進等に関する事業】

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
1	結の故郷ふるさと教育推進事業	2,934	1,544	4,833	
2	大野へかえろう事業	—	323	209	R3 廃止
3	生涯学習人材活用事業	816	678	1,167	
4	生涯学習推進事業	99	173	440	
5	青年活動推進事業補助	88	2	268	
6	青少年健全育成推進事業	1,217	1,173	1,440	
7	成人式事業	958	865	976	
8	ふるさと大野今昔物語事業	161	285	285	
9	人権同和教育推進事業	297	50	256	
10	放課後子ども教室事業	16,532	16,875	13,592	
11	生涯学習推進計画策定事業	719	—	—	R3 臨時
12	読書推進事業	739	463	414	
13	おそとで読書事業	603	—	—	R3 新規
14	子どもの読書活動推進事業	854	785	777	

【文化財の保護に関する事業】

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
1	文化財保護審議会経費	249	183	462	
2	文化財環境保全事業	2,971	2,313	410	
3	文化財保存活用地域計画策定事業	3,747	3,218	3,475	
4	歴史民俗資料購入事業	0	6	—	
5	埋蔵文化財発掘調査事業	26	118	122	
6	伝統文化伝承事業	144	90	141	
7	化石保全事業	730	738	1,322	
8	無形文化財保存育成事業補助	320	270	270	
9	歴史文化施設ぐるっと満喫事業	1,369	1,438	2,880	「博物館めぐり事業」の事業名変更

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
10	民俗博物館整備事業	—	36,284	0 (繰越 49,891)	
11	湧水地散策広場整備事業	13,000 (繰越 30,805)	—	—	令和４年度 へ一部繰越

以上、生涯学習・文化財保護課所管２５事業

（生涯学習の推進等に関する事業１４、文化財の保護に関する事業１１）

○ こども支援課所管分

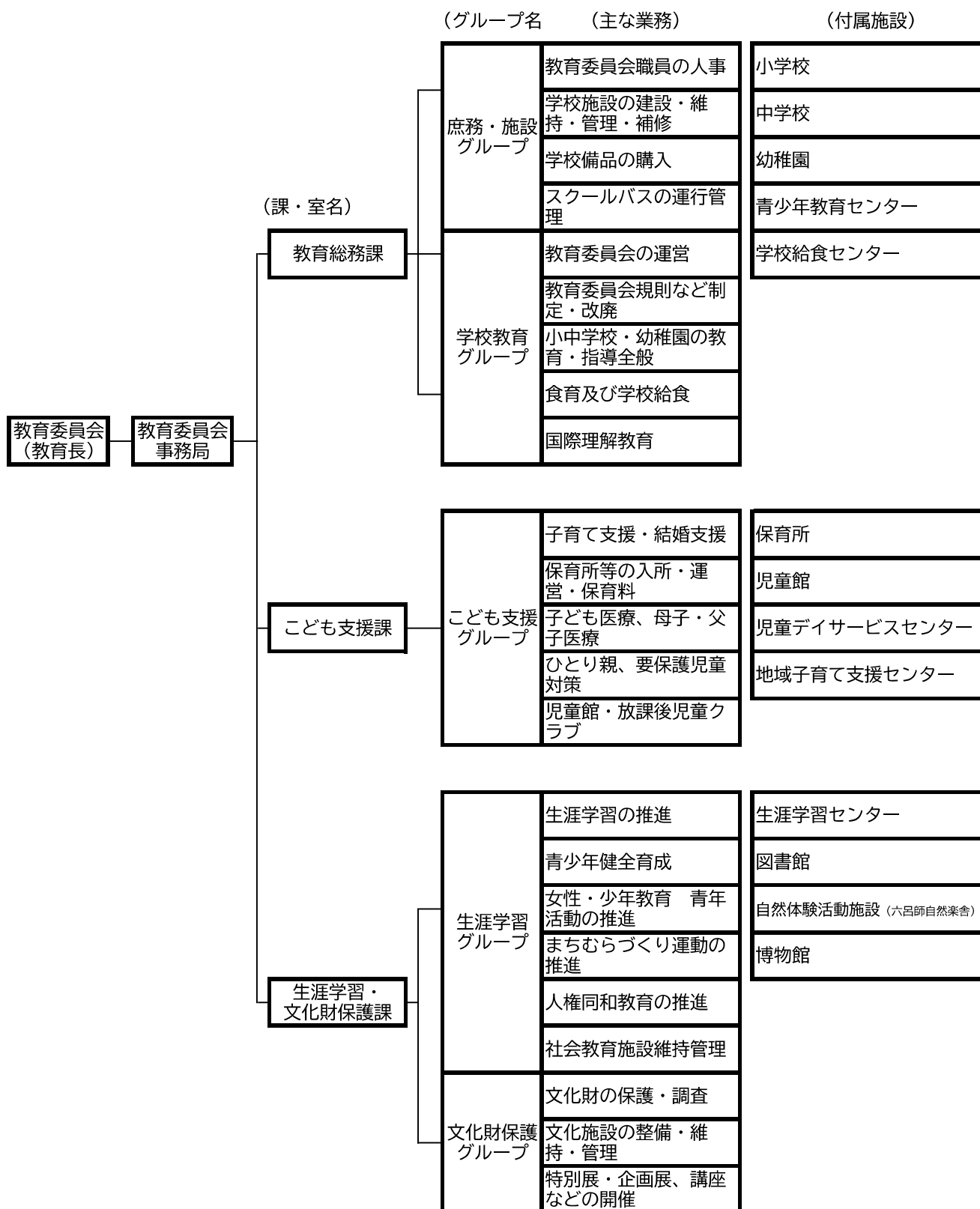
No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
1	地域子育て支援センター管理運営経費	8,739	8,800	5,413	
2	児童手当等給付事業	4,06,732	424,296	436,234	
3	子ども医療費助成事業	98,176	74,045	84,025	
4	子育て交流ひろば事業	9,715	10,686	9,652	
5	子育て短期支援事業	28	158	113	
6	すみずみ子育てサポート事業	52	5	—	
7	病児デイケア事業	8,763	8,656	8,704	
8	家庭育児応援手当支給事業	4,458	1,550	—	
9	要保護児童対策事業	3,443	4,144	3,401	
10	子育てのための施設等利用給付事業	325	123	—	
11	児童入所施設措置事業	—	—	—	
12	産後ママの家事お手伝い事業	95	165	—	
13	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	419,036	36,433	—	
14	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	9,304	—	—	R3 新規
15	子育て世代包括支援センター事業	153	198	218	
16	がんばれ大野っ子応援給付金事業	660	108,839	—	
17	子どもの見守り強化事業	4,878	1,339	—	
18	結婚新生活支援事業	3,235	—	—	R3 新規
19	地域組織活動育成事業補助	1,300	1,095	1,947	
20	保育所管理運営経費	131,291	119,572	109,104	
21	民間保育所等運営費	986,811	969,449	972,487	
22	一時預かり・延長保育事業	35,760	32,597	27,445	
23	障害児保育事業	9,958	12,000	2,400	
24	医療的ケア児受入事業	4,170	6,496	347	
25	保育対策総合支援事業補助	750	—	—	R3 臨時

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		令和３年度	令和２年度	令和元年度	
26	保育補助者雇上強化事業補助	18,236	11,373	—	
27	低年齢児保育充実促進事業補助	3,819	4,435	1,725	
28	産休代替職員事業補助	350	528	516	
29	保育所等整備事業補助	343	—	—	R3 臨時
30	母子家庭等自立支援事業	5,793	5,582	4,821	
31	母子・父子家庭等医療費助成事業	14,205	12,088	15,697	
32	児童扶養手当給付事業	78,663	84,776	112,265	
33	母子家庭等日常生活支援事業	—	—	—	
34	母子家庭等自立支援給付金事業	—	91	66	
35	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	13,079	27,460	—	
36	放課後児童クラブ事業	10,089	12,159	7,983	
37	未熟児養育医療費給付事業	1,688	2,667	504	

以上、こども支援課所管３７事業

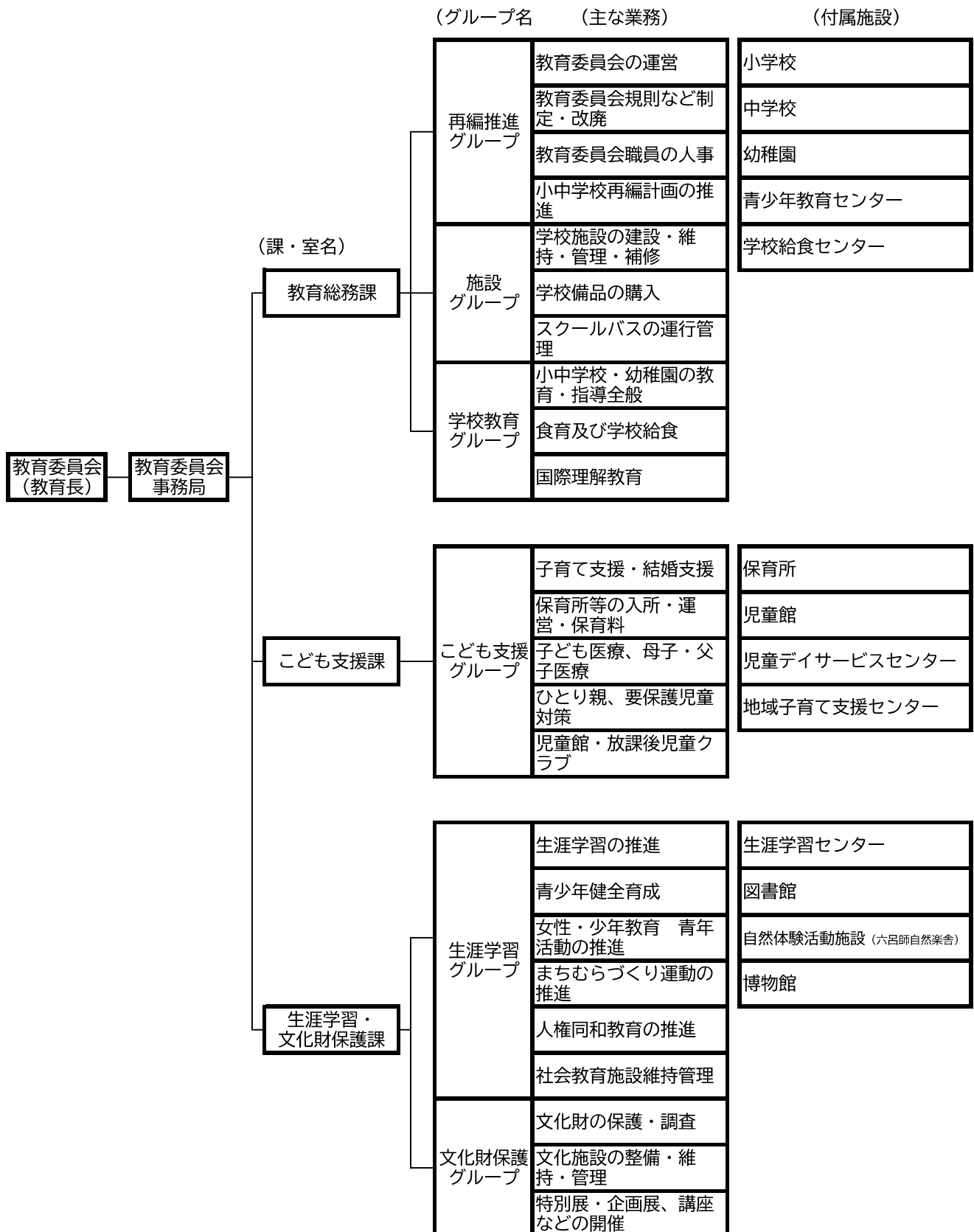
令和3年度 教育委員会組織図

令和3年4月1日現在



令和4年度 教育委員会組織図

令和4年4月1日現在





大野市図書館キャラクター
「おとしょちゃん」



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：令和4年10月

発行者：大野市教育委員会事務局

(事務取扱課 教育総務課)

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

TEL 0779-66-1111 FAX 0779-69-9110

E-Mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp>